

議事日程 (第4号)

令和3年12月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 7番 植村 圭司 議員
5番 中原 正博 議員
12番 鵜瀬 和博 議員
4番 山口 欽秀 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 森 俊介君 | 2番 樋口伊久磨君 |
| 3番 武原由里子君 | 4番 山口 欽秀君 |
| 5番 中原 正博君 | 6番 山川 忠久君 |
| 7番 植村 圭司君 | 8番 清水 修君 |
| 9番 赤木 貴尚君 | 10番 音嶋 正吾君 |
| 11番 小金丸益明君 | 12番 鵜瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 市山 繁君 |
| 15番 土谷 勇二君 | 16番 豊坂 敏文君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 山川 正信君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。

壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただ今の出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、7番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 植村 圭司君） おはようございます。それでは、7番、植村圭司が通告に従いまして一般質問させていただこうと思います。今日は、原発災害時の危機管理ということと再生可能エネルギーや洋上風力発電ということで、大きく2つの質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、原発災害時の危機管理について質問させていただきます。

3年前にも、この原子力発電事故の対応につきまして質問させていただきました。そのとき、市民の方から、一部の方ですけれども、事故なんか起きないんだから質問しなくていいんじゃないですかというふうな御意見も頂いたこともあるんですが。しかし、最悪の事態に備えることが行政のあるべき危機対応だと思っておりますので、今回も質問させていただこうと思っております。

そして、福島県の飯舘村というところは、事故がありました原発から四、五十キロの位置にご

ございますけれども、そこにおいても、風向で避難を余儀なくされております。壱岐につきましては30キロ内外ということでございますので、十分全島避難ということも考えなきゃいけない立場にあると思いますので、そういった意味でも、今回の質問を通しまして一歩前に進めれば、行ければというふうに思っております。

例年、原子力安全連絡会というのがあっておりまして、これが県と市と九州電力、その三者での連絡協議会というのがあっております。そして、県原子力防災訓練というのも毎年行われておりまして、今年は、この前の12月4日にありました。これら連絡会でありますとか、防災訓練を通じまして、様々な成果とか蓄積した情報があると思うんですけども、参加者が何分一部の市民に限定されておりますので詳しい状況が伝わっていない状況だと思っております。そこで、今回3点御質問させていただきたいと思っております。

まず1点目、原子力安全連絡会のときに、避難方法について県からの言及がありました。例えば、夜間は避難をしないであるとか、島外脱出は郷ノ浦とか印通寺の港も活用するというのを、踏み込んだ発言があったと思っております。こういった公の場で聞いたことが初めてでありましたので、これらを含めまして、市として確認できている主な避難方法や手段について、分かっていることを教えていただきたいと思っております。

2点目に、これらごく一部の質問なんですけれども、やっぱり心配に思っている島民の方からは、まさかのときにどういう対応をするのかというのが具体的に分からないといったことをよく指摘受けておりまして、例えばなんですけれども、島外脱出の際に全島民が脱出するといったときに、過去に数日、詳しくは5.5日かかるというふうなことが報道でありました。この5.5日の間に、寒いとか暑いとかありますので、最後まで逃げ残った方々に対して、電力とか水の供給というのがされるんだろうかと。要は、最後まで残った場合に、寒い中残るんじゃないかとか、暑い中、苦しい思いをするんじゃないかといったような不安を持っていらっしゃる方がいらっしゃいましたので、そういったことに対して、何かしらの保障があるのかないのかというのをひとつ伺いたしたいと思っております。あるのであれば、協定等でしっかりと明文化されているんじゃないかというふうに思いますので、その辺の確認をさせていただきたいと思っております。

3番目なんですけど、避難路として、道が狭いといった所があると思いますから、その避難路が狭いので改善をというふうな要望が、これまでも上がってきていると思います。日頃から不安に感じている住民の要望を受けているんだと思うんですけども、その対応をどういうふうにするのか伺いたしたいと思います。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 7番、植村議員の御質問にお答えをいたします。

原子力安全連絡会につきましては、長崎県と九州電力が平成24年6月9日付で締結をいたしました原子力防災に係る長崎県民の安全に関する協定書に基づく覚書により、長崎県が設置し、玄海原子力発電所に関する防災対策等の情報の共有化と意見交換により、原子力発電に関する理解を深めることを目的として、玄海原子力発電所から30キロ圏内にエリアを有する本市を含む4市、松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市において、それぞれの市で年1回開催されているところでございます。

参加者は、地域の住民代表、農業、水産、医療、教育、福祉などの各界の代表者と、長崎県壱岐市及び九州電力株式会社であります。長崎県からは、原子力防災訓練の概要について、市は避難計画等の取組について、九州電力は玄海原子力発電所の安全対策等の現状について説明をし、情報の共有化と意見交換を図ることが主な目的でございます。

さて、1番目の質問でございますが、これは11月11日に壱岐市で開催されました令和3年度長崎県原子力安全連絡会において、地域の代表の方からの質問でありまして、緊急に避難する可能性があるかもしれない、夜間も想定して夜間に避難訓練を実施してはどうだろうかとの質問に対しまして長崎県が回答したものでございます。

その県の回答を要約して申し上げますと、自然災害の避難と原子力災害の避難とは全く異なるものということを理解していただきたい。自然災害は、早め早めの避難が求められるが、原子力災害の場合、特に壱岐市においては、玄海原子力発電所内での事故が起こり、放射性物質が放出した際は、常時、放射線量のモニタリングをする。その結果、放射線量が一定量を超えた場合、その地区の方には避難していただく。それは、直ちに避難というよりも、人体に影響がない低い値の状況で避難の決定をする。国のシミュレーションでは、1週間以内のある時点を決めて避難を想定している。それまでは、家の中で屋内退避していただく。それで十分安全性が確保できると立証されているので、基本的に危ない時間帯に避難はあり得ない。夜とか天気が悪い日に避難することはないので、昼間の安全に避難できるときに避難すると考えているとの回答でございました。

また、島外脱出は南部の港も活用するとの発言につきましては、漁業代表者から質問がございまして、もし福岡へ避難する場合、勝本港は大きな船が入港できない。脱出方法はどのように検討されているのかとの質問に対し、県の回答は、避難方法については、国と協議を進めているところであるが、勝本港は浅く、大型船が接岸できない状況である。国に確認したところ、避難するために船を停泊させ、住民を乗せ、福岡に出発する程度の時間であるとすれば、もう一度30キロ圏内に戻る形になるが、郷ノ浦港、印通寺港を使うことは全く問題がないとの回答を頂

いている。今の放射線量の基準では、毎時20マイクロシーベルト以上で避難しているが、長時間居座ると放射線を浴びるリスクが高くなると考えられるが、車で移動し、そのままフェリーで移動するというのであればリスクは考える必要はないという国の見解でしたので、勝本港を利用しなければならないということは想定しなくてもよいのではと考えていると、県の回答でございました。

壱岐市といたしましては、この30キロ圏内にもう一度戻り、郷ノ浦港、または印通寺港を活用するという考え方は、これまで全くありませんでした。このような見解となった理由などを、長崎県を通じ、国に確認をしたいと考えております。

なお、植村議員の御指摘の原子力安全連絡会及び原子力防災訓練の参加者は限られ、その成果や蓄積した情報は、市民には限定的にしか伝わっていない状況とのことにつきましては、連絡会議、防災訓練の目的、趣旨からして、全市民へ十分な周知は当然なことでございますので、これまで以上に壱岐市ケーブルテレビ、そしてまた広報誌等を活用し、広く周知してまいります。

また、長崎県の出前講座で、長崎県政出前講座におきましても、原子力災害対策に関する講座もありまして、おおむね20名以上お集まりいただければ開催可能ということでございますので、御活用の方もお勧めしているところでございます。

次に、2番目の質問、島外脱出に至った場合、全島民が脱出には数日を要することが過去に報道されました。この場合、逃げ残った市民への電力や水道供給などの活動はどの時点まで保障されているのでしょうか、協定等で明確にされているのか伺いますとの質問でございます。

長崎県が全島避難に要する時間、日数をシミュレーションした結果によりますと、壱岐市に航路がある船舶を使用した場合を標準とし、九州郵船の定期船6隻、フェリー「ちくし」、「きずな」、「ヴィーナス」2隻、「エメラルドからつ」、「ダイヤモンドいき」に加え、壱岐市の市営渡船でございます「フェリーみしま」の合計7隻を使用し、福岡方面へ避難した場合、1隻当たりの平均航行時間を乗船時間及び下船時間も含め、6時間51分とし、避難完了時間を133時間19分と見込まれております。これは、5.5日、5日から6日かかるという試算でございます。

また、玄海灘や対馬海峡を航路としているその他の船舶を使用した場合は、全隻数が19隻となり、53時間17分を見込んでおり、これは2.2日、2日から3日かかるという試算になっております。このシミュレーションは、当時の壱岐市の人口が2万9,912人で試算したものでありまして、またヘリコプター等を使用した空路での避難も追加しますと、2日以内には全島民が避難できるのではないかと推測をしておるところでございます。

逃げ残った島民への電力や水道供給などの活動につきましては、市民皆様全員が避難完了するまで、市で運営しています上下水道等のライフラインにつきましては、必ず確保いたします。

また、電力につきましても、九州電力株式会社との協定等はございませんが、電力供給事業者の責務として対応していただけるものと考えております。

次に、3番目の質問、避難路、市道の改善要望への対応方針についてでございますが、避難路の整備につきましては、市民の安全安心な生活環境の維持に必要な重要案件であると考えております。市道の改良要望の状況につきましては、緊急車両の進入が困難である箇所の改善や、大型車両の通行が多く、離合が困難である箇所の改善、歩道が未整備で児童の通学に危険な箇所の歩道整備等、毎年各種多数の要望を頂いております。その多くの要望箇所の中から、路線の重要性、緊急性の高さ、用地取得の可否、有利な財源の確保が見込めるかなどの条件から総合的に判断し、事業の優先順位をつけ、限られた財源の中で計画的に道路整備を進めているところでございます。

今後におきましても、これまで同様に、国や県の情報に注視をしながら財源の確保等に努め、事業の優先順位に基づいて整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 御答弁いただきました。

それでは、最初の連絡会の話なんですけども、県を通じて国に確認するというところでございましたので、ここは私も初めて聞いた話ですので、多分、私だけじゃなくて、そのときいらっしゃった方々含めて、壱岐では初めて出てきた言葉ではないかというふうに思います。しっかりと確認をしていただきまして、このまま使えるのか使えないかよく分からないんですけども、確認によっては周知のほうをお願いをしたいと思います。

その周知の際なんですけども、これ過去に3年前にもちょっとお願いしていた点がありまして、平成25年3月付の原子力防災のしおりというのが、今最新の避難方法を書いたしおりかなというふうに思います。これは全家庭に、かつて配られていたわけなんですけども、既にもう8年、9年ぐらい経過している、8年か、経過しておりまして、それで、もうないというところもあると思います。それで、この原子力防災のしおりといいますのが、最新版、やっぱり必要だと思うんですね。前回もちょっと作り直すというような話だったんですが、まだできておりませんので、またこの8年間の間に、例えば避難先の沼津中学校の体育館がなくなったりであるとか、あと西部開発センターも使わないといったような状態で状況変わっておりますので、避難先のほうも変わっているという状況も含めまして、最新の情報でこのしおりを作っていただきたいと思うんですけども。こちらのほう、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

原子力防災のしおりにつきましては、今議員がおっしゃられたとおり、平成24年度の事業として長崎県がその作成をいたしまして、配布のほうは市で25年にしておるところでございます。

これは確認しましたところ、長崎県では、今年度、内容改定を今しておるということで、配布も今年度予定ということでございました。それで配布につきましては、県のほうから届けば市のほうで対応するということになります。そして、また、違う計画書として、壱岐市原子力災害避難計画というものを各家庭、これは30キロ圏内でございますけども、お配りをしておると思えますけども、これが平成30年度に配布をしたということになっておりまして、その後、やはり今言われるように避難施設等の変更等もあっております。改定のほうにつきましては、現在、避難施設の収容可能数をコロナ禍以前の状況で収容可能数をはじいておりますので、コロナ後の形の試算もしまして、令和4年度に見直しをして、令和5年度に配布できればということで、今考えているところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 承知しました。それでは、おっしゃられるとおり計画を進めていただきたいと思えます。

また、国への確認なんですけども、この辺は市で初めて聞くとかという話が最初に出てくるといのは、ちょっとやっぱり大丈夫かなというふうに思うんですね。確認としては、県と国で緊密に連携をとっているとは思いますが、市も一緒に加わって情報提供をいただいた上で、しっかり情報を管理していただきまして、三者の間で共通の認識でやっていただきたいと思えます。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 議員おっしゃるとおり、ごもっとも思っております。それで、現段階では、振興局のほうとも協議をいたしまして、まず市民の皆様へ御説明する前に、私たち行政の職員、そして市長等も含めまして、その知識、研修、それをしっかりさせてくださいと、そういうことを内閣府のほうを通じて協力をお願いをしてくださいという要請もしておるところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 分かりました。今後も努めてやっていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

あと、それと島外脱出の話なんですけれども、5.5日だったのが2日になるだろうというふうなお話でありました。これは数値上の計算でありますので、実際にどうなるか分からないので

すけども、ある程度数値がありましたらば、めどもたちますので計画のほうも立てやすいのかなというふうに思います。ですから、正しい情報に従って、混乱しないような形で、なるべく住民の心配の払拭ということに努めていただきたいと思います。

今回は、電力や水道につきましては、ライフラインを確保するというふうなお話でありましたので、この点につきましては安心できていいのかなと思います。ただ、実際、住民の方々の話をたくさん聞きますと、例えば、渋滞しないはずがないとか、どうやって最後まで残らないようにできるのかといった話もありますので、こまごました話はたくさんあります。ですから、ざっと言うときのために、一度、Q&Aみたいな形で整理をしておいたほうがいいのかと思いますので、そこは努めていただきたいと思います。

それと、市道の件ですね。これは壱岐市も県のほうに国道拡幅等をお願いをしていることもありますので、立場上、気持ちは分かっているんじゃないかなと思います。ですから、総合的な順位の中で判断するというふうにおっしゃられたんですけども、少なくとも当然の話でございますので、この地元の要望ですね、避難道につきましては、よくよく耳を傾けていただきまして、地元の気持ちを察していただいて、その優先順位の判断に考えていただきたいと思いますというふうに思いますので、そこはお願いしておきます。

こういった災害時の、原子力災害の話なんですけども、今あってもおかしくないような、事故があってもおかしくない話ですので、行政としましては、やっぱり最大最悪のことが起こってもいいように備えていただきたいと思いますというふうをお願いいたしまして、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、再生可能エネルギーについてなんですけれども、再生可能エネルギーや洋上風力発電ということで、この洋上風力発電につきましては、昨日も樋口議員の質問がありましたので、その中で、このアンケートにつきまして結果が出ましたということの詳細を説明がありました。そして、今後のスケジュールについても説明がありました。ですので、私としましては、このアンケート結果に基づきますと、必要性は認めるものの取組についての十分認知をされていないといったようなことが大きい傾向かなというふうに思っております。

その中で、この再生可能エネルギーや洋上風力発電についてのその周知度が進まなかったことにつきまして、ある程度の説明がないといけないのかなというふうに思っております。それで、当然、現在、漁業者を初めとした先行利用者の方々に対する説明にとどまっているんだろうということで、こういった結果になっていると思うんですけども、今後、こういった先行利用者以外の方々への説明をどうやっていくのかということ、ちょっと具体的に教えていただきたいと思いますというふうに思っております。対象者とか、地域、時期などにつきまして御説明をお願いいたします。

それと、壱岐市が日本で初めて宣言をしました気候非常事態宣言についてなんですけれども、

市民に、これもアンケート結果によりますと、半分の方は知らなかったというふうにおっしゃられているという結果が出ております。市民によく理解をされていないというふうに感じますので、宣言をしたものの気候非常事態に寄与する特別な活動が目に見えていないからだというふうに理解しております。今後の普及啓発、そして新たな省エネ等政策がありましたら御紹介をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 7番、植村議員の御質問にお答えをいたします。

洋上風力発電に関するアンケートにつきましては、昨日の樋口議員の質問にもございましたが、結果といたしまして、議員御指摘のとおり、市の再生可能エネルギーや洋上風力発電に関する取組についての情報発信が不十分であったと受け止めております。

洋上風力発電の導入に当たっては、特に、海を生活の糧とされている漁業者を初めとした先行利用者の皆様の御理解を得ることが大前提と考えておまして、市民の皆様への説明会等に先駆けて、漁業者や航路事業者との個別の意見交換等に、現在取り組んでいるところでございます。

市民の皆様への理解を深めていただく取組といたしましては、今回のアンケートも市の脱炭素化の取組や洋上風力発電に関する理解、醸成を図る取組の一環でございますが、ほかにも市民皆様への説明会等を予定しております。

今回のアンケートにより、どのような点で市の情報発信が不足しているのか、洋上風力に関して市民の皆様がどのような点に期待されているか、また、不安を持たれているかが、ある程度把握できたと思っております。

今回のアンケート結果を指針といたしまして、説明会の場で市民の皆様にご丁寧に市の取組の内容を説明させていただき、意見交換等をさせていただきたいと思っております。

また、説明会とあわせて、洋上風力発電の海域、陸域、そして、それぞれの影響やメリット、デメリットなどについても、専門的な知見をお持ちの学識経験者等による勉強会を実施することで、皆様に理解を深めていただくほか、発電事業者にも参加していただき、洋上風力発電に関する疑問や疑念に少しでも多くお答えできるような内容を検討しているところでございます。

先ほど具体的な説明会等の対象とか日程等、お尋ねになりました。一般市民向けの説明会、現在、これは案としてでございますが、開催の時期を1月の下旬を予定しております。開催場所につきましては、旧4町、郷ノ浦、勝本、芦辺、石田、それぞれで4回開催をしたいと思っております。対象者につきましては、壱岐市在住の一般市民の方ということに考えております。

内容につきましては、洋上風力発電に関する基本的な内容及び長崎県、壱岐市におけるこれまでの取組状況や今後のスケジュール等に関する周知を行う予定でございます。また、説明会には、

先ほど申しましたが、学識経験者や発電事業者の参加も計画をしております、講演会や意見交換会など対話形式での実施方法を検討しているところでございます。

その他、本説明会の様子を、壱岐市ケーブルテレビで、出席できない方のために放送を、放映をする予定をしております。

あと、漁業者向けの説明会でございますけれども、現在進行中でございます、10月15日から25日の間で、郷ノ浦漁協管内の浜回り7か所が済んでおります。94人の参加をいただいたところでございます。

12月7日は、箱崎漁協漁民会という形で説明会をさせていただきまして、意見交換会をさせていただきまして、30人の参加をいただいております。

12月8日には、勝本漁協、漁民会、これは2回に分けて行ったわけですが、延べ107人の方の参加をいただいております。

今後の予定でございますが、各漁協正組合員の方へ、今回は一般の方を含めてアンケートをしたところですが、今後は、漁民を対象者に、800名程度になりますけれども、もう一回アンケートをしようということで考えております。

あと、壱岐東部漁協とか、石田漁協についても、今後、浜回りをして、漁民会等を実施予定ということでございます。また、発電事業者を交えた浜回り、そして漁民会、組合長会等を適宜実施していくということになっております。

次に、気候非常事態宣言につきましても、アンケートの結果では、議員御指摘のとおり、認知度が低い状況でございました。そもそも再生可能エネルギーや洋上風力発電の取組の背景、あるいは目的として、気候変動による危機的状況の回避と持続可能な地球環境の維持があると考えております。脱炭素社会の実現は、もはや危機的な状況にある地球環境の中で、あらゆる生命、そして人間社会を持続させるための選択肢であり、手段だと言えらると思っております。

アンケートの中で、再生可能エネルギーの必要性を多くの方が認識されていたのも、市民の皆様の危機感の表れだと思っております。

市におきましては、気候変動の実態や気候危機を回避するために行うべきことについて、市民の皆様に理解を深めていただくための情報発信に努めるとともに、例えば、各家庭でCO₂排出量を可視化して排出削減の行動を促すなどの様々な取組を、より一層進めてまいりたいと思っております。

気候非常事態宣言においては、市民の皆様、省エネの推進や4Rの積極的な取組を呼びかけているところでございますが、従来のリサイクルとは異なり、元の製品よりも付加価値の高いものを生み出すことを目的としてアップサイクルに取り組む企業との連携についても、SDGsの推進に合わせて検討しているところでございます。

なお、今回御指摘をいただいております市民の皆様への普及啓蒙活動が不足しているとの御意見は真摯に受け止め、適切な情報発信に努めてまいりますので、御協力のほどをよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） お答えいただきました。この洋上風力発電につきましては、るる説明がありまして、説明会の中では、専門家の方もいらっしゃるということで、しっかり対応したいというふうなお話でした。

私としましては、やっぱり今時点では、限定的な説明で、限定的な方々、先行の事業者の方々に対しての説明にとどまっているというところがこの結果になっていると思うんですね。ですから、そういった専門家を交えた正しい情報を出していただきまして、一般の方々も認識をしていただきたいと、理解をしていただきたいというところは思いが一緒でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私としましても、この洋上風力発電につきましては、第3次総合計画でも確認しましたら、推進するというふうになっておりますので、その方向ももうしっかりしておりますから、なるべくそういった誤解のないような説明になるように、重ね重ねお願ひをしたいと思ひます。

それで、実はホームページにもありまして、過去の協議会への検討協議会の内容も書いてあるのを見ました。私もその活字を読んだりとか、あと図を見て、地図があつて、どの辺にどういふふうになるんだよというふうなことが書いてあるんですけども、やっぱり読んだだけで分からないところがありますから、私自身も参加して聞きたいなというふうに思つたんですね。同じくそういう理解を深めたいという方もいらっしゃると思ひますので、そういう方に対して、丁寧な説明をしていただきまして、誤解のないような理解が進む形で、メリット、デメリット、当然ありますので、その両方を示していただきまして、正しい認識が進むように努めていただきたいと思つております。これはお願ひをして終わりたいと思ひます。

そして、非常事態宣言の話、気候非常事態宣言の話なんですけども、これも今お話ありましたとおり、意義であるとか目標であるとか、こういったものは私と共通の認識でございまして、頑張つていただきたいと思つております。

といいますのも、ちょっとこれ、紹介なんですけど、「最新の地球環境論」という本であります。これが私が大学のときに購入して読んだ本でありまして、30年前に、もう出ている本だったんですけども。この最新というふうになってはいますが、30年前にですね、既にこの地球環境論という話の、この本の中に、地球がどうなるか、今後、地球環境が変わつていって、CO₂が増え

て、温度上昇していくよというふうな話が、もう既にありました。私、こういった本を読みながら、日本とか世界とか壱岐も、環境に対して非常に興味を持っていただきまして、改善していく方向になるように思っていました。

この本の中には、一部紹介しますが、今年ノーベル物理学賞を取られた真鍋さん、副市長と同じ名前なんですけど、真鍋さんですね、真鍋淑郎さんの全球大気大循環モデルというのが紹介されてありまして、当時から、こういった大気循環論とあって、地球が温度上昇していくモデルというのができ上がっていきまして紹介されていました。私もその30年前に、こういった地球環境が悪化していくということを、どうやって、食い止めるまではいかないんですけども、どうやって啓蒙していこうかというふうな話で、会社にも入りましたし活動もしてまいりました。10年前には、大体10年前ですけど、壱岐の中で、生ごみを堆肥化するとかというふうな市民の方々がいらっしやいまして、なるべくごみを減らそうというふうな運動もありましたので、そういったものにも興味を持っておって応援をしておりました。

ですから、壱岐が、壱岐の島でこういった環境問題について詳しく踏み込んで、宣言も出すといった形の行動が起こったというのは、非常に私もうれしく思っておりまして、なお一層、活動をしていただきたいと思いますところがございます。

それで、この流れといいますのが、大体30年前にリオデジャネイロの地球温暖化関係の条約締結がありまして、そこがスタートでCOP3になっております。京都議定書があって、それからCOP25ですかね、パリ協定になるといった形で、30年前からずっと進んでいる流れの中で、この地球の気候非常事態宣言とありますので、壱岐市がその大きい流れの中で宣言を出しているということは、的を得た政策だというふうに思っておりまして、これは非常に評価できる話だというふうに思っております。

その中で、この認知度が下がっている、低いというのが非常に残念な思いがありまして、この認知度をなるべく高めていきたいというのが私の思いでありまして、実際、地球の、その地球環境が悪いよという話が始まって、今に至るまで30年間かかって、やっとSDGsが活動が始まったという状態です。

ですから、非常に時間がかかるんだろうなとは思いますが、私も紙は全部裏面も使うといったようなこともして、少しずつの積み重ねでやっております。ですから、こういった積み重ねをやっていくというのが大事なんだろうというふうに思っております。

それで今回、4R、この気候非常事態宣言の中で4Rというのを推進しますよというふうになっているんですけども、中でもリサイクル率といいますのが、長崎県内では壱岐市が一番だというふうなことで、35.9%になっております。こういった数字がある以上は、集計しているんだと思うんですけども、私はその政策の中で、こういった数字が出ているのであれば、例えば、

リサイクル率が高い自治体、自治公民館だとか、あとは事業所に対しての表彰とかというのがあるんじゃないかと思うんですけども、できるかできないか分からないんですが、そういった何らかの4Rに対するその取組というの、やらないといけないんじゃないかなというふうに思っています、大分提案しようと思って調べたんですね。調べたんですけども、適切なその4Rの推進事例、ごみの排出抑制とか再利用、再資源化、ごみの発生回避についての事例がなかなか思いつかないで、私も困りましたので、少ない事例ではありますけども、例えばなんです、例えば対馬の海洋漂着ごみの回収に長崎大学がロボットを使って回収するといった実験をしようとしておりますので、そういった事例も壱岐のほうでやるとか、もしくは経済産業省のほうで、これ見つけたんですけども、経済産業省のほうで、自治体・民間団体が後援会等を開催するというふうなことで講師を派遣する事業があります。これ無料なんですね。こういったものに応募して、職員の研修とか、どうやったら気候非常事態に対応できる政策ができるかといった勉強会とかあり得るんじゃないかと思ったんですけども、そういった取組ができるようであれば参加されてはどうかと思うんですけども、その辺いかがでしょう、もし対応できるようであればお願いしたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 今、植村議員から提案いただきました、例えば、経産省辺りから講師を招いて、研修会なり説明会を開くというのは、十分可能だと思いますし、そういう機会を設けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） ありがとうございます。ちょっと事例として、何ができるかというのは、私もすぐには思いつかなかったんですけども、できることをやっていくしかないのかなと思った状態で、今日のこの提案でありました。

そしてもう一つ、最後にお話がありましたアップサイクルの件なんですけども、この4Rの中にリサイクルというのがあって、リサイクルというのは再資源化ということでございますので、ごみを違う形にして使おうというふうなことでございますが、それと関連する形でアップサイクル、御指摘のとおり、物の価値を上げて利用しようということで、この前、12月になりまして、壱岐島内でアップサイクルのワークショップがありました。そこに参加させていただきまして、分かったのが、今実際あるワークショップ、紹介されたのが着物だったんですね。着物の、要らない着物を集めて、洗濯をして、切り刻んで商品にするといった紹介でした。それ以外にも、ジーンズとかそういった服ですね、そういったものをただで集めてきて、洗って、新しい形にして商品にするといった事業者の方がいらっしゃるという紹介を受けたんですけども、私も実際に、これがその作ったものなんですけども、ワークショップで、これ紙の部分が牛乳パックを使って

マスクのケースを作っているという状態です。この表面になる部分、ここが着物なんです。着物を切り刻んでデザインとして使っているという状態で、これで結構、数千円するようなもので、手間がかかっているということなんです。今時代、やっぱり手間がかかっても、いい物はいいと認めてくれる文化がありますので、こういったものは、昔の安いものを大量に作って大量に消費する、そういった文化から変わりつつあるんじゃないかというふうに思います。

ですから、こういったことをやっている事業者さんが、もし壱岐のほうでもやりたいとおっしゃっているのであれば、何がしかの事業支援なりをしていただければ、壱岐島内で普及するとか、壱岐島内の方がこういったアップサイクルを始めるといったことも考えられますので、ごみの減量化になるんじゃないかというふうに思います。ですから、そういった意味も込めまして、壱岐を環境に強い島で売り出すような形で、なるべく支援を総合的にやっていただきたいと思いますので、お願いでございます。この件、市長か何か御意見、御感想あれば。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 御提案については、十分部内で検討したいと思っております。ありがとうございます。

○議員（7番 植村 圭司君） ありがとうございます。それでは、これで一般質問は終わります。今日は、壱岐のエネルギーに対応する問題についてさせていただきました。少しは進んだんじゃないかな、一歩進めて問題解決になったんじゃないかなというふうに思います。

来年も、こういった形で頑張っていこうと思いますので、壱岐の市民の皆様につきましても、来年、よい年が来ますように、輝かしい年となるように祈念いたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時ちょうどとします。

午前10時48分休憩

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問を続けます。

次に、5番、中原正博議員の登壇をお願いします。

〔中原 正博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 中原 正博君） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に従いまして、5番、中原正博が大きく3点、質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、新型コロナウイルスの現状と第6波の備えについてということです。

現在、国内の新型コロナウイルスの感染状況は、8月中旬をピークに新規感染者は激減し、通告書提出前の12月5日現在では、全国で115人、九州では9人で、昨日12月14日時点では、全国で145人、九州では福岡1名、沖縄1名で、それ以外は新規感染者はゼロが続いております。

長崎県では24日続いているということで、本市でも10月の6日以降、感染者は確認されていないようで、このまま終息すればと思っておりましたが、またオミクロン株という変異のウイルスが日本にも入ってきたということで、政府も水際対策を取られているようですが、この変異株はまだはっきりした情報は分かっていないようですが、感染力は強いということですが、重症者は出ていないという海外の情報もあります。

本市でも、この変異株、そして第6波というものに対してどのような備えをしていくのか。また、移動制限、時短等の制限も解除され、経済のほうもやっと少しずつ回り始めたようですが、また第6波が来れば経済を止めなくてはいけないのか。それとも感染対策を徹底して経済を回していくのか。国や県との連携もあると思いますが、市のお考えをお聞きかせください。

○議長（豊坂 敏文君） 中原正博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 5番、中原議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、変異株、第6波への備えについてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に感染状況は落ち着いており、壱岐市でも10月6日以降、感染者の発生は確認されておりません。しかしながら、これまでの感染状況を踏まえ、変異株や第6波に向け、引き続き感染防止対策をしっかりと行っていく必要があると考えております。

このような状況の中、去る12月1日、壱岐医師会、長崎県医療政策課、壱岐振興局、壱岐保健所、壱岐市による新型コロナウイルス感染症関係者検討会が開催をされ、医療・宿泊療養施設、自宅療養、クラスター対策など今後の感染拡大に備え、情報交換が行われたところでございます。

具体的な内容としましては、医療面におきましては、既に壱岐市でも実施されております抗体カクテル療養に加え、内服薬のモルヌピラビルの薬事承認申請がなされており、承認され、実用化されることにより、重症化予防や飲み薬であることから、医療への負荷を減らすことが期待をされておるところでございます。

また、宿泊療養施設や自宅療養につきましては、医師会や長崎県と連携を図り、感染者、濃厚

接触者への健康管理、生活支援などにおきまして、改めて確認を行ったところでございます。

また、高齢者、障害者等施設におけるクラスター対応としましては、本年度、施設スタッフへの感染予防策研修会を2回、実地訓練を2か所で行い、それらを基に課題の整理や、補充スタッフを含めた相互支援ネットワークの構築を進めているところでございます。

新しい変異株・オミクロン株におきましては、世界的な広がりを見せており、先日、日本人の発症が初めて報告されておりますが、過大に心配することなく、冷静な判断、対応をお願いする専門医のコメントもあり、今後、変異株の詳しい情報や治療薬、ワクチンの効果などが明らかになってくるものと思われまます。

なお、壱岐市では既に今月11日から3回目のワクチン接種が始まっており、2回目接種終了から8か月以上の方から順次、接種の御案内をさせていただくよう準備を進めております。ワクチンはオミクロン株にも重症化予防の効果が確認されており、市民皆様には感染予防策の一つとしまして、追加接種を御検討いただければと思います。

また、本市のこれまでの発生状況におきましては、市外の流行地域からの持込みに加え、家庭内・職場内における感染が主な要因となっていることを踏まえ、引き続き水際対策の実施並びに市民の皆様にはワクチン接種の有無にかかわらず、ふだんからの生活面におけるマスク、消毒、換気の励行や3密の回避など、基本的な感染予防に御理解と御協力を頂きますようお願いを申し上げます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 私のほうからは、経済関係について御答弁をさせていただきます。

第6波襲来時の経済の動向についてでございますが、これも感染の状況にもよるとは思いますが、現時点で長崎県はワクチン接種の状況を鑑み、緊急事態宣言または重点措置地域であっても、要件を満たせば行動制限を緩和する方針と聞いております。

例えば、緊急事態宣言下の飲食店においては、通常は営業時間を午後8時まで、酒類の提供は自粛をしていただき、同一グループ・同一テーブル5人未満の人数制限の要請をしておりますが、第三者認証店において、感染状況によっては午後9時までの営業と酒類の提供を可能とし、またワクチン検査パッケージ、これはワクチンの接種済証や検査の陰性証明の要件をクリアしたお客様は、人数制限を緩和する方針とも聞いております。

このように長崎県も感染症対策を徹底して経済を回す方針でございまして、本市におきましても10月29日の緊急経済対策会議の折に壱岐市商工会、壱岐小売酒販協同組合、壱岐酒造協同

組合の地域経済活性化活動への協力の要望を受け、対策会議の構成団体等の御意見を踏まえ、感染症対策を徹底した上で飲食時の人数制限をなくしたところでございます。

飲食店の制限緩和の条件になる第三者認証制度の認証店の数でございますが、本市は12月3日時点で83店舗、これは佐世保・長崎・諫早・大村市に次ぐ県下5番目に認証店が多い状況でございます。しかし、本市には夜間営業を行っている飲食店が約200店舗ございますが、その200店舗に対する認証率はまだ41%程度でございますので、引き続き認証制度の普及に努めてまいりたいと考えております。

また、第4回壱岐市地域振興プレミアム商品券事業に続き、2月にはキャッシュレスキャンペーンも実施予定でございます。市民皆様におかれましては、この機会にぜひ感染症対策を講じた上での経済活性化に対しまして御協力を頂きますようお願いを申し上げます。

国においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、感染防止対策の徹底に向けた対応や社会経済活動の再開に向けた対応など、計6.8兆円の令和3年度補正予算が去る11月19日に閣議決定されております。詳細については補正予算成立後、通知があることとなっております。

臨時交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応として、経済対策に基づき、地方公共団体が地域の実情に応じ、効果的・効率的かつ、きめ細やかに実施する事業などを対象とすることとされておりました。今後、本制度の内容を確認をし、また各種団体や業種等の状況も確認をしながら、経済対策等に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） どうもありがとうございました。壱岐市においても第6波に対して、そしてオミクロン株に対しての対応をしているということではありますが、私も今答弁いただいたようにそのようにしていかなければいけないと思っております。

このオミクロン株の状況次第で分かりませんが、テレビ等の報道で学者の見解では、第6波は年末年始の帰省客と人流の増大で1月中旬から2月にかけて第6波の山が来るとの予想をされているようですが、第5波のような大きい山にはならないだろうとも言われております。しかし、予想なので、対策はしっかりしていかなければいけないと思います。

特に、病床の確保、水際対策、これまでも行っております感染予防対策を徹底して経済のほうも回していかなければいけないと思っております。今後とも引き続き、対策には万全を期していただきますようお願いをいたします。

そして、新型コロナウイルスの特効薬が年内にも承認され、飲み薬を処方できるようになると

岸田総理も国会で答弁をされておりますが、特効薬がこの地方に回ってくるのにどれくらいかかるのか。

また、先ほど崎川部長のお話で、3回目のワクチン接種、いわゆるブースター接種ですが、これも今月の11日から行うということで8か月経過以上の方からブースター接種を行っていくということですが、国は8か月を待たずに6か月からでも一般の方に接種をしていくということですが、このことに対しまして、いつ頃になるのか分かればお願いをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 中原議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、内服薬の点でございますけれども、国は160万回分を確保する予定ということで今、新聞等の報道で上がっております。あくまでも、これは重症化を予防するお薬で発症から5日以内に飲まない、あまり大きな効果は得られないというふうな情報もあっております。

抗体カクテル療養につきましても、8月のお盆明けから4例、壱岐市内で実施をされておるところでございますので、承認がされれば1月明けにも医療機関のほうには入ってくるのかなあとは思っております。

また、3回目の追加接種でございますけれども、先ほど申し上げましたように、今のところ8か月経過後ということで準備を進めておるところでございますが、恐らく6か月とか、そういうふうになることを想定をいたしておりますので、そういった方針が示されれば、すぐにでも対応ができるよう準備を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） ありがとうございます。特効薬ですが、これは5日以内に飲めば重症化をしないということで早くよくなるということですが、これもまだはっきりしたようなことは分かりませんと思っておりますが、特効薬ができれば少しは違うと思っております。

そして、ワクチンのブースター接種におきましても、国が6か月以上ということで今、国会でも審議されておりますので、そうなれば、なるだけ6か月の方から打てるように壱岐のほうでもしていただきたいと思っております。コロナに対しては、本当にこのまま収まればと思っております。今後とも対応につきましては、よろしくお願いをいたします。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

島内海岸漂着物の現状と今後の対策についてということで、島内を海で囲まれた本市では、昔から国内、また近隣諸国から大量のごみが風向きによって島内各地に漂着し、生態系を含む海岸環境の悪化、海水浴場等浜辺の景観の損失、また漁業への影響などが危惧されております。

しかしながら、漂着ごみは一度回収しても繰り返し漂着してくるもので、回収処理も難しい状

況にあると思いますが、来年も夏場の観光シーズンには壱岐のきれいな海を楽しみに来られる観光客の方が多く、海水浴場や浜辺に打ち上げられた漂着ごみを見ると、観光客の方から見れば、どこから流れてくるとか、そういうことは関係なく、壱岐の海は汚いということになりかねません。

これまでも海水浴場等、漂着物が多く漂着しているときは、漁協や業者、ボランティアの皆さん等により回収をされているようですが、回収の回数を増やすとか、夏場の観光シーズン前に行うなど、今後の漂着物の対策についてお伺いをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 5番、中原議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、本市は離島であるがゆえに国内及び近隣諸国からの外国製由来の漂着物が年間を通じ漂着し、中でも夏場の観光シーズンから秋にかけて黒潮から派生する対馬海流の影響や、冬場の北西の季節風の影響を受けやすく、この時期が最も多い状況であります。

また、この漂着ごみは膨大な量に加え、漂着範囲も広大であり、一度回収処理を行いましても繰り返し海岸に押し寄せてくる状況であることから、この方策に苦慮いたしているところでございます。

この漂着ごみの回収処理につきましては、これまで国の補助を受け、さきに述べました海流や風向きの影響から、多くのごみが漂着する9月から翌年1月までを中心に実施しておりますが、今後の対応としましては、海岸線、各地の漂着状況を見極めながら、回収時期や回収方法、頻度等を含め、効率的かつ効果的に実施してまいりたいと考えております。

また、漂着物が多く流れ着く、市が管理を行っております海水浴場や港湾施設などにつきましては、これまでも定期的に委託業者や一般ボランティアなどの御協力により清掃活動を行っておりますが、さらに夏場の海水浴シーズン前や、シーズンにかかわらず年間を通じ、きれいな海の保持を目指し、本市の観光地のイメージを損なわないよう、引き続き所管の観光課や水産課などと連携を図り、回収処理を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） ありがとうございます。対馬市でもやはり壱岐と同じように漂着ごみがたくさん流れてくるということで、対馬市のほうでは平成27年にこういう市独自の海岸漂着物対策推進行動計画を策定をされております。これは県の地域計画を踏まえ、対馬市内の海岸漂着物の回収処理発生抑制等に関わる現状と課題を協議・検討し、この問題に取り組んでお

られます。

本市でも、このような独自の海岸漂着物対策推進計画はあるのか、お尋ねをいたします。

また、以前、漁業者にお願いして、年に何回か漂着ごみの回収をしてもらっていたこともあると思いますが、これが今なくなったということで、なぜなくなったのか。また、今後こういった事業は考えていないのか、お聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 中原議員さんの御質問にお答えをいたします。

対馬の状況につきましては、今お話をされたとおりでございまして、本市におきましては、そのような行動計画等は今のところつくっておりません。

しかしながら、平成23年10月に長崎県が策定をしております長崎県地域計画の下、各種事業者、一般ボランティア、有志の方々などと連携を行いまして、先ほども申し上げましたが、漂着状況を見極めながら、引き続き回収処理を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 中原議員の追加の御質問についてお答えをいたしたいと思っております。

以前は、その海岸漂着物の回収が漁業者による回収事業があったと思うが、今はないのかといったところでございます。

以前は、国の離島漁業再生支援事業・交付金事業の中の漁場の再生事業という取組の中で、漂着ごみや海底ごみの回収をする事業が交付金の対象となっておりましたが、本事業は5年ごとに見直しがなされておまして、今は交付金の対象から外れておまして、ごみの回収ができる事業メニューは今のところ、ないところでございます。

なお、市の単独では、市が管理を行っている市内漁港や港湾、区域内においては、先ほど保健環境部長から答弁をいたしましたように、市水産課において市民の方や漁業関係者からの情報により、浮遊ごみ、それから漂着ごみ等をその都度回収をいたしまして、一旦、1か所に集積を行い、年1回処分を行っている状況でございます。よって今のところ、農林水産部門のほうでは今申し上げた内容以外には、新たな事業化といったところは、まだ考えていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） 一応、今、壱岐では対馬市のような計画はされていないということですが、聞いた話では、対馬市では観光客にごみを拾っていただいて、それを拾った人にはクーポンか何か、そういうともあるという話も聞いております。

そして、五島市では、漂着物が見えないところではドローンを飛ばして、確認をして回収をし

ているということも聞いておりますので、今後こういう計画がもし立てられればよろしくお願いをしたいと思っております。

それと漁業者の支援ということで、これは国の再生交付金事業で行っていたということで、今、勝本漁協では、漁協をお願いしてごみの収集を漁業者の方が団体で行ってられるようであります。

そういった漁業者も本当に今ちょっと厳しい状況でありますので、しけどか、そういうときに、もしそういう回収をして、その回収も1袋幾らとか決まっているようですので、そういうことも今後、考えていただければと思っております。

それと先ほど崎川部長より、各部署と連携をしてこの対策に当たっていくということですが、本当に私も何回か環境衛生課のほうに漂着ごみがあるということをお願いをいたしました。が、道路に上がったのは建設課、そして漂着したのは環境衛生課のほう、それで海の港湾とかは水産課ということで、もうちょっと私は誰か1人そういう担当をつけていただいて、せめて観光シーズンの4月から9月でもいいですので、誰かそういう担当をして、どこにごみが上がったとか関係なく、そこの観光施設及び周辺の清掃や整備を行っていただきたいと思っております。

それと漂着ごみだけではなくて、岳ノ辻あたりも観光シーズンに草が生えて車が通りにくいか、観光施設の近くにそういうことがあっていいのかなあと。私もそれは思っておりますので、もうちょっと観光の美化に気をつけていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 中原議員さんの御質問にお答えをいたします。

窓口の一本化ということだろうと思っております。窓口につきましては、環境全般、保健環境部のほうで扱っておりますので、ぜひ今回、新しくLINE等も活用できるようになっておりますので、環境衛生課のほうに御連絡をしていただければ、それぞれの部署と連絡を取りながら回収業務を進めてまいりたいと考えております。

観光地の草刈り等の関係でございますが、その中にはごみ等もあろうかと思っておりますので、そういった部分につきましても環境衛生課のほうに御連絡を頂ければ、観光課等々に連絡をするような仕組みづくりをつくってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） 本当に来年はコロナも大分、終息して観光客も多くなってくるのではないかと思っておりますので、またこういう壱岐のすばらしい観光施設をどんどん整備をしていただいて観光客の方に多くまた来ていただきたいと、そう思っております。よろしくお願いをいたします。

続きまして、3点目のサンドーム壱岐の現状と今後の対応についてということです。

サンドーム壱岐は、旧勝本町時代1997年に開業し、当初はこのような施設は珍しいのもあってか利用客は多かったように思います。

その後、利用客の減少、経費の増加により経営が困難になり、壱岐市になって2009年に閉館になったと承知をしております。

その後、本年までそのままの状態となっていると思いますが、毎年、施設にかかる経費が500万円近くかかっているようですが、今後この施設をどのようにしていくのか、お聞かせを願います。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 中原議員のサンドーム壱岐の現状と今後の対応についての御質問にお答えをいたします。

まず、サンドーム壱岐の開業から閉館までの経緯を御説明をいたします。

本施設は、旧勝本町時代の平成9年12月25日に若者の定住促進、地域間及び世代間に魅力のある交流の場を提供し、住民の福祉向上及び地域振興を目的として整備され、開業翌年度の平成10年度には4万8,340人の入館者でありましたが、その後は年々減少し、平成20年度には1万6,412人まで落ち込み、また水道管の漏水や設備の修理費用に加え、泉源から離れていることから、ボイラーでの沸かし直しが必要となる中での原油高による燃料費がかさみ、市から持ち出す委託料が約4,000万円と高額になったことから、地元等との協議を踏まえまして再生に向け、プロポーザル方式により新たな指定管理者を求め、応募いただきましたが、提案内容について地元の理解が得られなかったことから採択とならず、苦渋の選択ではありましたが、平成21年4月1日より休館として現在に至っております。

議員御質問のサンドーム壱岐について毎年、施設にかかる経費が500万円近くかかっているようだが、今後この施設をどのようにしていくかについてでございますが、まずは施設にかかる経費でございますが、サンドーム壱岐本体を維持する経費は、これは若干の保険料はございますが、そのほかはかかっておりません。

関連の施設でございますが、令和3年度の予算を申し上げますと、サンドーム壱岐の屋内競技場にかかる管理委託等の維持経費に215万8,000円、同じく公衆トイレの維持経費に21万3,000円、全体で237万1,000円となっております。

次に、今後どのようにするかにつきましては、まずは地元の理解が必要であること、また構造が特殊であることから、平成21年度に再開についての考え方を整理しております。

内容といたしましては、休館前と同様に市直営ではなく、指定管理を基本とし、法人または個

人を問わず、運営について希望者があった場合において、希望者の運営概要等を調査把握の上、平成20年度のプロポーザル結果や本施設建設当時の地元との確認事項などを参考とし、適当と判断される段階で公平性を期する観点から、正式にプロポーザルを募集し、運営再開に向けた事務事業を行うこととしております。

以降、これまでの間、この考え方を基本としており、幾つかの相談はあったものの、施設の老朽化と特殊な構造がハードルとなり、具体的な提案まで至った事例がない状況でございます。

しかしながら、建設から23年、休館から12年を経過し、施設の老朽化も進んでおります。改修や解体には多額の経費が発生するため、今後、具体的な提案や希望があった時点、また有人国境離島法による雇用機会拡充事業や企業誘致など、可能性のある企業等への提案は積極的に行ってまいりますし、選定に当たっては整備目的も十分考慮し、その内容を地元と協議し、理解を得て施設の有効利用につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） ありがとうございます。

中上部長の答弁では、経費が500万円はかかっていないということで、サンドームのテニスコートですかね、あそこの215万円と21万3,000円と。私が3月のときに3年度の予算を見ると、サンドームで四百何十万円の何かあったような気がしたもので、私はメンテナンスのほうにそれだけかかっているのかなあと感じておりました。ということは、メンテナンスはされていないということなんですか。

それと私もインターネットで検索をしてみましたところ、何かまだ開業しているような情報もあって、それで観光客より申込みやアンケートなど、お尋ねとかはないのか、お聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 中原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目ですが、メンテナンスにつきましては、現在のところ、必要なメンテナンス等は行っておりませんが、状況により次第、対応はしていきたいというふうに考えております。

また、ホームページ等々につきましては、内容の確認をいたしまして、現在の状況に応じたホームページ、内容で改めて確認はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） はい、分かりました。

先ほどもお話がありましたが、以前に聞いた話ですけれど、サンドーム壱岐が閉館になって事

業を業者に委託または譲渡するような話もあっておりました。それはまだ見つかっていないということですが、今後こういった公募をされるのか。

私がちょっと聞いた話では、こういう事業をやってみたいという方も何かおられると聞いておりますので、そういう譲渡とか委託をもししていただける人があれば、情報を提供してもよろしいでしょうかと思いますが。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 市といたしましては、やはり地元の理解が得られまして、かつ有効活用できるものでありましたら、ぜひ御相談をお受けしたいというふうに考えております。

また、公募等につきましては、現在のこのサンドーム壱岐の施設の老朽化などの状況を踏まえますと、公募をかけるまでにはいかないというふうに考えておりますが、ただいま申し上げましたように、有人国境離島法による雇用機会拡充とか企業誘致などの可能性のある企業への提案は今後も積極的に行ってまいりたいと考えておりますし、新規事業等での相談がある場合については、本施設を一つの選択肢として御案内をすることもあるということで、今後もこのような対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） それと今、福祉施設といいますか、高齢者の施設がもう少なくて何百人待ちとか聞きますが、そういう施設にするということは全く考えていないのでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 現在のこのサンドーム壱岐の施設の状況は、ただいま申し上げましたように、老朽化等々がなっておりますので、やはりそこに受け入れる場合については相当の費用、また改修等々の費用が必要になってこようかというふうに思っておりますので、そういったものがクリアしないと、なかなかこの施設への誘客については非常に厳しいものがあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） はい、分かりました。私も、いろいろ市民の方から、何でサンドーム——夏とかでも、しけで海水浴場で泳がれない人は、サンドームが開いとけばなあと、あそこに観光客が行けるのにとか、そういう話も聞きます。

そして、やはりサンドームにお客さんが集まれば、湯ノ本地区のほうにも集客ができるので、ほかの湯ノ本の温泉街も潤うのではないかと思います。今日は質問をさせていただきました。また、解体するといっても相当な費用がかかると思いますので、今後そういった使い道といいま

すか、何かあれば検討をよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、時間になりましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。市民の皆様方には、よいお年をお迎えいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

〔中原 正博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 退席していいです。

以上をもって、中原正博議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時47分休憩

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、12番、鶴瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 鶴瀬 和博君） 通告に従いまして、12番、鶴瀬和博が一般質問を行います。

大きく2点質問しますので、よろしくお願いします。

それでは、まず第1点目、サイクルツーリズムの推進についてをお尋ねいたします。

近年、旅行ニーズの多様化に伴い、観光スタイルは個人の価値観やニーズに応じたテーマ性の強い体験交流型の旅行ヘシフトをされてきており、自然環境、歴史文化等を体感するエコツーリズム、スポーツや健康をテーマに旅を楽しむスポーツツーリズム、ヘルスツーリズムなど新たなスタイルへと変化をしております。

全国的にコロナ感染も落ち着き、緊急事態宣言が解除となり、人の移動が始まっております。それに伴い、本市への観光客も少しずつ増加をしており、野球やサッカー等スポーツによる交流や壱岐ちゃりの利用、サイクリング等、よく見かけるようになってきました。

近年のサイクルツーリズムの人気の高まりという背景の中、昨今、九州各地域においてサイクルツーリズムに関する取組が進められております。

そのような中、唐津観光協会を事務局として九州運輸局をはじめ、福岡市、壱岐市、佐賀市、唐津市観光関連サイクル関係者によるサイクルツーリズム西九州ルート推進協議会を設置されております。

その協議会では、唐津、壱岐、福岡の回遊性を持たせ、サイクルモデルルートを作成し、課題分析調査を行い、今年3月に令和2年度観光地域動向調査事業、自転車で海を渡るサイクルツーリズム事業の報告書が作成されております。

その報告書によりますと、壱岐のソフト面では、壱岐サイクルチーム、イゾラーニファルコーネなどのサイクルチームがあり、サイクリストへの理解が深く、地域住民の意識醸成、受入れ環境が整っており、自動車の交通量が少なく、景観もよく、サイクルコースとしては初心者から上級者まで楽しめるという評価をいただいております。

一方、ハード面では一部道路舗装面が悪いところがありますが、危険に思える箇所はほとんどない。しかし、分岐が多く、案内等が少なく走行しにくいという指摘でした。

壱岐サイクルフェスタは、1989年、島おこし事業として第1回大会が4町合同で島民挙げてスタートし、コロナ感染拡大する前までの第31回までに、1万7,026人の参加があり、長い歴史と伝統の大会となっております。また、公道を使用した壱岐ならではのコースであり、高い評価を得ております。

今年の4月14、15、16日に火野正平さんが自転車で全国を回る、NHKの「にっぽん縦断こころ旅」で壱岐の風景が紹介され、大変好評だったと聞いております。この後、コロナ感染が落ち着いた秋頃から、小グループによるサイクリストを見かけるようになりました。

これまでの長年にわたる壱岐サイクルフェスタ開催の実績により、サイクルツーリズムは受入体制が確立されており、ウィズコロナにおける3密にならない屋外スポーツと考えます。2024年までの壱岐市第3次総合計画の観光推進の4、スポーツツーリズムの推進の中にも策定をされております。

今後、他自治体と差別化する上でも推進すべきと考えられます。今後の計画はどのようにするのかお尋ねいたします。

2点目、このサイクルツーリズムを推進するには、案内、ルート案内標識、路面標示、サイン表示だけではなく、サイクルステーション、サイクルスタンドの整備が必要と考えます。サイクリングや壱岐ちゃり、Eバイクも利用できるため、今後の道路補修も含めハードにおける整備計画はどのようにしているのかお尋ねいたします。

3点目が現在、双方向でやり取りができる壱岐市LINEが開設をされ、壱岐市の正確な情報発信・収集もできるようになり、大変便利になっております。

LINEの利活用として、地域の魅力発信だけではなく、併せて旬な情報として、道路危険箇所、工事、多目的トイレも含め公衆トイレ等の発信ができれば、サイクリストをはじめ観光客の事故等回避できると考えますが、今後のLINE活用についてお尋ねいたします。

以上、3点について御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 鵜瀬議員のサイクルツーリズムの推進についての御質問にお答

えをいたします。

まず1点目でございますが、サイクルフェスティバルにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、残念ながら令和2年度、3年度と2年連続中止となりましたが、鶴瀬議員の言われるとおり、30年以上継続する、本市を代表するスポーツイベントでございます。

また、第3次壱岐市総合計画においても、スポーツによる交流人口の拡大を目指す大会として位置づけをしておりまして、参加者の9割以上が島外者となっているため、地域振興に大きく寄与する大会ということになっております。

今後の計画との御質問でございますが、この壱岐サイクルフェスティバルにつきましては、本市にとって大変重要なスポーツイベントでございます。新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン及び安全対策マニュアル作成など、参加者はじめ大会関係者、ボランティア等に安心し、参加・協力いただける大会運営に努めまして、目的達成に向け、しっかりと準備を進めた上でサイクルフェスティバルにつきましては、開催をすることといたしております。

次に、2点目のサイクルツーリズムの推進につきましてでございますが、ただいま鶴瀬議員お話しのございましたとおり、令和2年度に観光庁事業の観光地域動向調査事業において、自転車で海を渡るサイクルツーリズム事業として、唐津観光協会、糸島市観光協会、壱岐市観光連盟と連携し、唐津、壱岐、福岡を結ぶルートの実証実験を行っております。

事業内容につきましては、サイクルツーリズムを検討する上でのモデルルートについてサイクリスト、専門的な知見のあるプロライダーや情報発信のあるユーチューバーなどがございますが、招聘をいたしまして、現地確認や改善対策などのアドバイスをいただきまして、モデルルートの磨き上げや壱岐唐津の情報をユーチューブにより情報発信を行っております。

サイクリストからは、先ほどもお話ございましたが、ハード面では道路の凹凸など舗装状況について走行しやすい環境整備が必要であること、急勾配やカーブ区間があるため視認性、これは目で見たときの確認のしやすさのことでございますが、これの確保が必要なこと、グレーチング等の隙間、溝などの改善が必要なこと。

ソフト面では、休憩施設、立ち寄り箇所などが少ないため、案内、情報提供が必要なこと、初心者、上級者が楽しめるサイクルコースの設定、他地域住民等との連携、サイクルラック、荷物サービスの整備などの御意見をいただいております。

また、令和4年1月には、観光庁事業を活用いたしまして、九州郵船及び唐津観光協会、壱岐市観光連盟と連携し、壱岐と唐津を結ぶフェリーによる自転車ツーリズムのモデル実証を予定をいたしております。

事業内容は、モニターツアーを実施し、サイクルラック設置や走路マップ、ノベルティーの提供のほか、サイクリング需要を促す広報宣伝を行う予定でございます。

本市におけるサイクルツーリズムに係る整備状況を申し上げますと、昨年、市内サイクルチームよりサイクルラック4台を寄贈いただき、郷ノ浦港、芦辺港、印通寺及び猿岩駐車場の4か所に設置をいたしております。

今後の計画はとの御質問でございますが、モニターツアーの検証結果を踏まえまして、滞在時間を延ばし、観光消費を増やすための島内周遊型が理想でございます。また、市内市有施設でございますと、イルカパークのようなトイレや休憩できる環境があることに加え、お金を落とすだけでいただける場所にサイクルラックを設置し、サイクルステーションとするなど、本市でのサイクルツーリズムの在り方も関係団体と十分に議論検討した上で、事業効果を出すため、サイクルツーリズム環境や魅力発信も検討をしております。

3つ目の、壱岐市LINEの開設に伴った情報発信の件のお尋ねでございますが、11月25日に開設をいたしました壱岐市LINE公式アカウントにつきましては、登録者の方へ市政情報やイベント情報、生活に役立つ情報を、いち早く確実にお手元へお届けすることはもとより、市民皆様からの通報、御意見、御提案などの受付を行う機能も有しております。

昨日、武原議員の一般質問にもございましたが、本日午前8時現在で登録数は707人、市民からの通報レポートの数につきましては、実数として10件となっております。

まだ始まったばかりではございますが、多くの方が登録、そして御利用されるよう周知等にも引き続き努めてまいります。

議員御指摘のような危険箇所や工事等の情報発信の方法につきましては、地図を利用した情報の提供が分かりやすいと思われませんが、現在のシステムでは、その機能を有しておりません。今後、地図を利用した情報の提供をはじめ、ホームページやメール、フェイスブック、ツイッター、LINEなどそれぞれの情報システム間の情報連携や自動化を検討し、デジタルを活用した情報発信の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 今回、壱岐LINEが開設されたことにより、地域の魅力発信だけでなく併せて道路危険箇所、工事等の発信ができれば、観光客の事故等回避ができるのではとの御質問でございますが、現在、建設課では、台風による倒木や大雨による道路冠水、路面凍結による通行止め等の交通規制については、壱岐警察署や消防署などの関係機関と連絡を取り、全面通行止め路線については、市のホームページで公表を行っております。工事中や台風、大雨による災害等の危険箇所は直ちに規制を行い、車や歩行者の危険回避策を最優先に対応をしています。

情報の収集には、令和元年度から、市内郵便局と、道路の異状を発見した場合の協定を結んでおり、また、自治公民館長様などから連絡をいただいて、すぐに対応できるようにいたしております。

議員も御存じのとおり、LINEなどSNSは手軽に情報発信ができる反面、新しい情報が発信されるたびに古い情報はどんどん埋もれていく状況にあります。道路の危険箇所や工事等の状況については、一定期間周知する必要がある情報であると考えているため、壱岐市LINEから発信されるホームページ情報の中で対応できないかなどを含め、どうすれば有効的な情報発信ができるか研究してまいりたいと考えております。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） ありがとうございます。

サイクルツーリズムの推進については、部長のほうより「ツーリズムの推進に向け、関係機関と協議推進していく」ということでありましたので、それぞれに関わる今回の報告書によりますと、各課題があったかと思うんですけれども、十分関係機関と調整の上、改善に向けて進んでいただければと思います。

また、壱岐サイクルフェスタについては、一応、コロナの状況にはよるけれども、来年度以降も開催予定ということで伺いましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

結局、今回のこのサイクルツーリズム西九州ルート推進協議会は継続して、まず計画を調査をして、そのあと来年度1月からモニターツアーを行って、それを受けて、どういったコースがいかっていうのを選定されるんだろうと思いますので。その中でもありましたとおり、壱岐は道が良過ぎて、観光地に行くにしても、どうやって。農道と市道の区別がつかなくなったりとかよくお話を聞きますので、十分そこは建設部と、やっぱり企画振興部、観光課あたりで十分話をさせていただいて、そういったことがないように。

そして、その場しのぎの対応ではなくて、例えば、そのサイクルツーリズムで唐津、壱岐、福岡のコースを今、考えられているわけですが、そのコースに当たるところの、例えば、コースをまず設定して道路の白線が消えていると。本来なら、自転車専用コースを造っていただいたほうが、そういった利用者と通常交通のすみ分けができて安全、安心につながると思いますけれども、かなりそれは道の広さにもよりますし、また膨大な費用がかかると思います。

白線が消えているところに、例えばそこをこのルートにするのであれば、その白線の色を青にして、このルートはイキイキコースですよというのが分かるような、そういうのができるのか、できないのか。警察あたりの指導があるのか分かりませんが、そういったところも十分研究をしていただいて、将来的にはぜひ、壱岐のナショナルサイクルルート制度の認定をされればと思ひ

ます。今、全国で6ルートぐらいしかありません。九州には今のところゼロです。

このサイクルツーリズム西九州ルート協議会は、多分そこをめざしているんだろうと。認定されるところを。それに関しては、様々な条件があるようでございます。ただ、離島についてはそういった条件も緩和されているようでございますので、十分そこは観光課と、そして建設部において、ハードとソフト両方を協議していただいて、壱岐市の第3次総合計画にも入っていますので、そういったコースの選定をして、そして両方を、ハードとソフト面を充実していただいて、多くの来島者を受け入れていただくような状況にしていきたいと思います。

それと、先ほど言われましたけれども、モニターツアーをされた後に、実際どうだったか感想を聞かれるわけですが、先ほどに言いました、壱岐のサイクルチームのイゾラーニファルコーネが自主的に各観光名所にサイクルスタンドを設置をされております。今後そういった活動をしていく上、壱岐市として支援ができないのかどうか。その点について再度お尋ねいたします。

また、もう一つ。LINEの件につきましては、様々な情報発信のアイテムの一つとして、ただ、先ほど建設部長が言われたように、一過性じゃなくて、ずっとしとかないかん部分もあるわけで、十分、ホームページとの連携を研究していただいて、いつでもアウトプットができるような形で体制を、今後、せっかくLINEもできましたので、デジタルの情報発信のアイテムとして活用をしていただきたいと思います。

じゃあ、その点について再度お尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 鵜瀬議員から御提案がございました件につきまして、例えば案内や情報提供の関係、また、道路等の関係、道路の整備等々につきましては、建設部のほうとも十分連携を取りながら対応してまいりたいと考えております。

また、サイクルツーリズムに係る支援というようなことでございますが、今後どういったものが市としてできるのか、そういったところを十分見極めながら、検討をしてまいりたいというふうに思っております。

また、LINEにつきましても、先ほど御説明をいたしましたとおり、まだ制度が始まったばかりでございます、十分なところもまだないところもございますけれども、ただいま申しあげました地図を利用した情報提供等々を含めて、そのLINEの活用がさらに充実できるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） このサイクルツーリズムは地走地消と言われております。地域を走って、地域に触れて、地域で消費する。先ほど企画振興部長が言われたとおり、どうやって

お金を落としてもらうか、そして楽しんでもらうかっていう部分もコース設定の中には十分必要な要素だと思いますので、走行環境の充実と受入環境の充実。宿泊施設も含めたサイクルスタンドの設置、いろいろありますので、その点については、ぜひ十分研究をしていただきたいと思います。

このナショナルサイクルートの制度の指定に向けて、動くが動かないか、白川市長の答弁を伺いたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） このナショナルサイクルートでございますけれども、特に離島にはないというような情報でございますから、これ、唐津、福岡、壱岐のルートになったとしても、ぜひ、これ情報発信には大きな、壱岐の知名度も上がると思っておりますので、それに向けて頑張りたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） 参考までに、2018年の国交省のデータによりますと、サイクルツーリズムに参加された方が、全国で1,581万人、消費額が1,256億円となっております。こういったかなりの額、これからコロナ禍の中で、現在、観光振興計画を策定中でありまして、十分、コロナ禍の中でも対応できるスポーツではなかろうかと。ぜひ、壱岐においては交流人口、そして関係人口の増大が、この島の活性につながると思っておりますので、十分、先を見て計画的に進行をしていただくことをお願いを申し上げます。ぜひ、すてきな観光コースができることを、期待をいたしております。西九州の新しいナショナルサイクルートとして確立することを切に願ひまして、この件につきまして私の質疑を終わりたいと思います。

2点目は、移住・定住のために空き家の活用をということで、これまでも何度かずっと質問をさせていただいてきておりますけれども、今回は3点ほど、再度質問をさせていただきます。

まず、第1次産業である農業水産業の就業人手不足が課題となっております。島外からのU Iターンによる新規就業者を募集したいが、公営住宅をはじめ住居がないとの声をよく耳にします。持続可能な産業にするために、現在各地で問題となっている空き家のリノベーション活用や住宅の確保のための第1次産業への追加支援について、国、県、市、関係機関での協議をし、制度確立に努めていただきたいと思いますが、いかががお尋ねをいたします。

2点目が、昨日の教育長の答弁でもあったように、いきっ子留学で家族での親子留学においては、そのまま定住するケースが多く見られ、本市の定住施策の一つとなっております。

しかし、その地域で親子留学を希望しても住む家がありません。特に現在、児童数が減少している地域においては、いきっ子留学制度を活用し、小学校の教育環境の維持のためにも空き家改修などで地元に住んでもらえる住宅を確保してもらうことが必要と考えます。その対策はどのよ

うにしているのかお尋ねいたします。

3点目は、空き家は地域の資源、財産と捉え、空き家バンク登録制度をはじめ空き家利活用制度についての各地域の研修や現地調査の支援を地元の課題解決のため設置された、まちづくり協議会と連携推進してはと考えるが、この点について回答をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 鵜瀬議員の大きな項目の2番目の、移住・定住のために空き家の活用をとの御質問の中の、1番目の第1次産業の課題については、私のほうから答弁をさせていただき、後半の空き家等の活用についての御質問は、企画振興部長から答弁をさせていただきます。

まず、U I ターンによる新規就業者のための住居確保についての御質問でございます。

第1次産業の水産業で申しますと、主な漁業形態は、一本釣りであり、個人経営が大多数となっておりますが、大型イカ釣り船、それから定置網漁業等の雇用の漁業もあり、島外から就業者も居住をされております。

また、新規就業者の育成確保につきましては、県事業により漁家子弟を中心に研修等を実施しており、その他各漁協が実施する全漁連の研修事業においても新規就業者の育成確保も進められ、これまで数名のIターン者を受け入れており、近年では島外からの就業希望者も増加しております。

そのような方々が漁業活動を行うためには、島外漁業集落に住居を構える必要があり、限られた漁業集落での住居の確保が難しいとお話をお聞きいたしております。

本市水産業が抱える重要課題の漁業者の高齢化、後継者不足を解消し、水産業振興を図るためには新規就業者として漁家子弟を育成するとともに、積極的にU I ターン者の受入れを行い、そのためには、やはり受入環境の整備が必要と考えているところでございます。

また、農業においても人手不足は大きな課題であり、集落の人口減少や高齢化により、集落機能の維持が困難となっている状況もあることから、昨年、集落への移住・定住を受け入れる体制の整備を支援することを目的といたしまして、市と壱岐振興局が一体となった、農山村地域力向上支援事業に取り組みました。住民自ら集落の現状を把握、そして課題の共有、将来像等に関する話し合いを行い、集落の魅力を探し、空き家情報を基にそこに住めるのかなどといった集落営農組織を中心に2地域で話し合いを実施いたしました。集落の課題や空き家情報共有化を図ることができたところでございます。

前段の御質問については以上のとおりでございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 続きまして、1項目めの空き家の活用等について、私のほうから答弁をさせていただきます。

現在、島外からのUIターン者への住まいに関する移住支援といたしましては、新築や中古住宅の取得、空き家バンク登録物件の改修や家財道具の撤去に係る費用の一部を補助いたしております。また、空き家バンクへの登録件数を増やすために、地域おこし協力隊を任用し、空き家の掘り起こしや制度周知を行っております。

しかしながら、改修補助の対象となるには、空き家バンク登録が条件となるため、対象物件や地域が限定されることとなります。そのため、地域によっては、新規就業者の住まいの確保に苦慮される状況にもございまして、併せて、例えば漁業においても就業希望者の希望する漁業集落ごとに住居を確保することは困難な場合もあることから、今後、関係機関とも連携を図りながら、情報を共有しながら具体的な方策等について検討してまいりたいと考えておりますし、今後、空き家バンクの充実にも努めてまいりたいと考えております。

また、国、県への、このような現状を踏まえまして、必要に応じて要望等も行っていきたいと考えております。

次に、3つ目の、まちづくり協議会との連携推進についてでございますが、平成28年度より市内の空き家また、空き地の有効活用のために、空き家や空き地に関する情報登録制度として、ただいま申し上げました空き家バンクを運営をいたしております。

近年では、移住希望者や市内在住者からも住まいについての相談も増加をいたしてございまして、登録件数を増やす取組が必要となっている状況でございますが。

平成31年5月に、ただいま申し上げました、空き家活用促進担当として地域おこし協力隊を任用しまして、空き家の掘り起こしや制度周知も行っております。活動の成果といたしましては、登録件数も現在25件と増加をしてございまして、希望者への売買や賃貸による空き家の活用が図られております。

活動内容としましては、納税義務者への空き家バンク登録推進チラシの配布や、空き家所有者への今後の利用についてのアンケート調査、また、公民館教室への参加による制度周知も実施をいたしております。

議員の御質問にもあります、まちづくり協議会との連携でございますが、昨年度から3協議会ではありますが、集落支援員や協議会役員の方と一緒に、地域の空き家を回り、所有者とつないでいただくことで空き家バンク登録まで至っている状況でございます。

協議会設立から2年余りでございまして、今後は活発な活動が展開される状況だと思われま

ので、協議会への制度説明や現地調査など引き続き市と連携した取組を推進し、空き家の活用促進に努めていきたいと考えております。

②のいきっ子留学制度の件につきましては、教育委員会からの御答弁となります。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 12番、鶴瀬議員の②の質問につきましては、いきっ子留学制度について特に親子留学について触れていただいておりますので、私のほうから少しだけ答弁をさせていただきます。

御承知のように、いきっ子留学制度は平成30年9月に発足をし、当初は5名でスタートをいたしました。今年度は33名でスタートするまでになりました。今年度も途中で引き上げる方が5名おりましたが、それを上回る途中の問合せがあり、年度途中から6名が加わり、現在では34名になっております。

いろいろな情報発信の効果も加わり、令和4年度に向けての問合せは75件になりました。心を込めて対応をしておりますが、このまま問合せが増えますと、物理的に対応が難しいと考え、ひとまずいきっ子留学の定員を設定して対応をしています。

里親留学を20名、親子留学を10名、孫戻し留学10名をひとまず設定をして、今後の状況を見てその定員は弾力的に扱っていききたいと考えております。

親子留学をされた方は、継続をされる方が大変、多ございます。現在、9家族13名の方がおられますが、そのまま継続でございます。そうしますと、先ほどの定員でいくと、1家族しか残らないという形になる厳しい状況で、壱岐市の学校を、地域を好きになってもらっている証拠だろうと受け止めています。

令和4年度親子留学の問合せは22家族ありました。この定員のことをお伝えしてキャンセル待ちの状況を話したものですから、事前見学に来られたのは3家族にとどまりました。この方たちは、現在キャンセル待ちの状態、連絡をすると、すぐにでも家を探すことになるというお気持ちにあられます。

この親子留学を希望されて、事前見学をされると、もう絶対に行きたいという気持ちを言われ、留学したい学校の校区内にある賃貸住宅や空き家バンクの登録住宅、また、「地域の方に紹介してもらった家を見る」と本気で探され、住む家を決められる状況がございます。

今年度の特徴として初山小学校の例を少し紹介しますと、初山小学校では地域の方が家を探していただいて、2軒ほど「使っていいよ」という、結構広いおうちが見つかりました。昨年度、さいたま市から、滋賀県から、2つの家族の方が親子留学をされ、現在、初山小学校に3人の子

供たちが通っております。もちろん次年度も継続をするという意向を示していただき、その中のお1人は、家も広いから、じゃあ、里親で来る子を預かってもいいよとおっしゃって、2名ないし3名、ほぼ内定をしております。よって、それだけの子供たちが、また初山小学校に通うこととなりますが、これもまちづくり協議会のお力添えもあるし、学校、地域、保護者、子供たちが挙げて、事前見学に行ったときに、とても歓迎をして、里親に預ける親たちも安心して、この学校に通わせたいという気持ちを教育長室で語られることが印象的でございます。

今、いきっ子の留学制度の中で問合せが多いのは、やはり里親留学で、今回も53件ありました。そのうち18件の方が事前見学に来られ、小学生7名、中学生7名の14名が新たに決定をし、現在、継続を意向されている6名と合わせて20名になっております。

里親留學生の希望が多いですから、それぞれの地域で里親になっていただける方がおられると受け入れる留學生を当然増やすことにつなげていきたいと考えております。

どうぞ里親に手を挙げていただけたらありがたいというのが、壱岐市のお願いでもあり、まちづくり協議会の中での話題にさせていただけたらと考えているところでございます。

議員がお話になる形の中で、特に児童数が減っております小学校においては、1名によって複式学級が解消されるということもありますので、そういうことはしっかり視野に入れながら里親希望をされる方をここでお願いできませんかという、少々進んだ形の相談も教育委員会としてはさせてもらっているところです。

ひとまず設定をしましたこの定員も、少しずつそのような状況の中で検討をしながら、適切な形の中で各学校に留學生が増えていくことを努力をしたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） まず1点目の第1次産業の空き家の関係なんですけれども、先ほど部長のほうから、去年は市、県とそして営農組織の皆さんと意見交換をして、その地域の空き家の状況も把握してそれからどうやって受け入れていくかという課題の共有と、今後の課題解決に向けた会議をしたというお話がありました。

ぜひ水産業においても現状としては同じような状況なんです。特に今、水産業はもう海のそばじゃないとなかなか。例えば、就業で来たときに、しけのときとかあるじゃないですかね。漁が全ての研修じゃなくて、しけのときもその地域の人たちと、今何が釣れているとか情報交換をしながら、その道具を作ったりとか。なるべく自分の船に近いところを、または研修場所に近いところが必要になってくるわけです。

だから、そういった部分の新規就業したいっていう人は来るけれども、先ほども言いましたとおり住む家がない。空き家はあるんですよ。ただ、そこに住める状況ではないということもあり

ますので、ぜひその点について、今後、農業と同じように水産業においてもそういう取組を、県、市、そして、そこでまとまった分については、国のほうに要望していただくと。

現在、金子参議院議員が今、農林水産大臣でいますので、長崎の水産業、長崎だけではないですけど、水産業等の条件については十分把握されていますし、そういった願いも届きやすいんじゃないかなと思いますので、今を捉えて、是非そういった活動をしていただきたいと思います。その点について、今後の取組について、再度お尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 先ほど農業分野の事例を御紹介をさせていただきました。これはもう本当に漁村集落においても同じことだと思っております。やはり、なかなか空き家バンクで登録されたものはあっても、なかなか本来、やはり地域の中でどう受け入れていくかっていったところを考え、地域の中で考えていくことは重要だというふうに思っております。そこから、いろんな空き家情報があったりとかそういったことも生まれてきますので、ぜひ漁業集落においてもそういった形で地域との話し合いを持ちながら、どう受け入れていくかというのを考えていきたいと思っておりますし、今後、その対策に向けたそういったところについても国、県に要望等も行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） 先ほど、企画振興部長のほうから、現在、地域おこしで精力的に活動いただいております藤木さんのほうが来年の5月までの任期ということで言われております。藤木さんにおきましては、かなり精力的に活動されておまして、先ほど報告もあったように、空き家バンクの登録も確実に増えて、その件について周知もされております。

ぜひこういった、どうなるか分かりませんが、制度の継続と、でき得るならば、地域おこし協力隊を継続していただきたいというふうに思いますけれども、その点について答弁をいただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 地域おこし協力隊の隊員でございますが、今現在8名の全体で隊員がおまして。それぞれのミッション、そして担当業務に精力的に取り組んでいただいております。それぞれ成果も上げていただいております。

ただいまお話ございました。空き家活用促進また移住・定住促進等の担当として取り組んでおります隊員につきましても、空き家の掘り起こしや制度の周知、そして希望者の相談、また移住の相談等も実施をいたしておまして、精力的な活動を行っていただいております。きめ細やかな対応が図られているということで、今もお話がありましたように登録件数の増加等も着実に

成果は上がっております。

本隊員につきましては、任期が令和4年4月30日までとなっており、制度上、その時点で隊員として終了とすることになります。

この空き家対策につきましては、壱岐市にとりましても人口減少対策とか移住・定住対策として大変重要な政策でございまして、今後も引き続き取り組んでいかなければならない事業と取られておりますので、新たな隊員の募集についても、現在、検討を行っております、引き続き体制の充実にも努めまして、この施策の推進に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひこれまでこの空き家バンクの登録及び活用については、かなり成果が出てきておりますので、継続は力だと思えます。適任者が配置をされて、今後もこの空き家の課題に取り組んでいただくことを期待しております。

今回、私が移住・定住の空き家ということでUIターンを主に言いましたけれども、現在、定住をされている方のリフォーム等については、住宅リフォーム支援事業補助金というのがありますね、部長。20万円の50件っていうのがあって地域活性化と雇用の安定化を図ると。だから、例えば、自分の敷地内に空き家があったときに、その家をリフォームしたいとしたときに、現在、実際壱岐に住んでいる人については20万円しか、今ないんです。

今回、国の補正予算の中に、補正予算が通ればですけども、子供未来住宅支援事業っていうのが新たに出てきております。これが子育て世帯、若者夫婦世帯っていう、一定の条件があって、省エネ性能を有する住宅ということで、新築100万円、リフォーム30万円ということでありますので。これから制度も含めて各通った後に自治体のほうに連絡があるんだろうと思っておりますので、その辺も十分活用ができれば活用していただくということで。

現在、壱岐に住んである方についても、額としては少ないですが、そういった制度があるということをご研究していただいて、制度設計していただきたいことを十分申し添えておきたいと思えます。

また、特に空き家については、今、固定資産の税納付書に空き家バンクの件についてチラシを、今、2年ぐらい入れましたかね。

それと併せて、今後は、死亡届を出すとき、特に島外からお見えになりますので、そういった方々にもそういった情報を出していただければ、今後の亡くなった後の家の管理についてもスムーズに、そういったバンクへの登録がいくんじゃないかなというふうに考えますが、その点について御回答いただきたいと思えます。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 死亡届の折にというようなことですが、どの時点でそういった周知をするかということ。死亡届というようなときになりますと、少し御遺族等の心情等というのもございますので、そういったタイミング等も見ながら対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） 私はその死亡届提出っていうのは、全国的にもそういった事例もかなりあるようでございますので。実際届けられた方の親族の御心情もあるかと思いますが、その辺は十分勘案しながら、あらゆる機会を捉えて空き家バンクの管理については十分努めていただきたいと。そして、使えるものはどんどん使って、特に国の予算等、改修をしていただければと。

先ほども言いましたとおり、空き家は地域の資源、財産ですから、それを活用できれば、そこに人が入り、にぎわいも出てきますので、その点につきましては、今後も第1点目のサイクルツーリズム並びに移住・定住の空き家の活用については横断的な協力が、情報共有が必要になってきますので、十分、各課におかれましては、その担当課が主管となって横のつながりを持って、この課題解決に当たっていただくことを強くお願いをするとともに、サイクルツーリズムの西九州の実現に向けて市長のリーダーシップを期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を14時といたします。

午後1時51分休憩

午後2時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） 4番、山口欽秀が一般質問、最後の質問者となりますが、よろしくお願いいたします。

2点について一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、壱岐市原子力災害避難計画の実効性についてであります。

去る11月11日、長崎県玄海原子力安全連絡会がありました。今日の午前中の第1番の質問者、植村議員が質問された内容と重なるところであります。その中で、私、参加させていただいて大変違和感を感じました。

その1つは、総務部長も返答されましたが、原発事故が起きて避難指示があったときに、夜の避難はというところで、自然災害のように早め早めの避難をする必要がないので、夜の訓練は必要ないような、そういう説明でありました。そうかなど。早め早めにしなければ、放射能の被害があつたり、被曝にあつたり、大変そんな悠長に日が明るくなるまで待つ、そんな構えでいいのだろうか、そういう点を1つ思いました。

もう一つ、災害後、壱岐から島外に避難するときに、治まってから南部の港から避難すればいいと、このような、これまたのんびりした避難というふうに分聞こえました。南部は、放射線の汚染によって避難区域になっている、そこへ帰って船に乗って避難する。そんなことが避難計画としてあるのかと、そのようなことを私は思いました。

ここには、放射線被曝について深刻な捉え方がないんじゃないか、軽視しているところがあるんじゃないか。それから、事故に対して最悪の事態を想定した計画性として考えられていないんじゃないかと、そのような思いをいたしました。その点で、今回の一般質問になりました。

まず1点目、30キロ圏内の市民全ての避難を計画の中ではうたわれてあります。その中で、特に私がどうなっているのかなと思ったのは、高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦など、十分配慮するそういう市民に対してどうなっているんだろうと。とりわけ病院や介護施設や障害者施設に入院されている、入所されている市民の避難訓練は、どのような具体的な計画があるのだろうか、そのことをまず1番目に質問いたします。

それから、30キロ圏内の避難計画はあります。しかし、放射性物質は30キロ圏内でとどまるものではありません。40キロ圏、壱岐全体に広がる可能性もある。そうしたときに、30キロ圏外にいる壱岐市民はどのような避難になるのか。この計画があるのか。その点をまずどうなっているのかお聞かせください。

そして、被曝を抑えるためにも、防護対策として安定ヨウ素剤の服用を求められておりますが、この服用についての体制は、壱岐はどのようなになっているのでしょうか。

この3点についてお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 4番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐市原子力災害避難計画では、その基本的な考え方は、玄海原子力発電所から半径30キロ圏内の住民が最終的には30キロ圏外への避難ができるよう、避難経路、避難所等を確保するこ

と、そして、原子力災害の事態の推移及び時間的な推移に応じて予防的な防護措置を実施すること、そして、避難先は地域コミュニティの維持に着目し、同一地区の住民が同一地域内に避難できるように指定するように努めること、そして、避難等の防護措置が必要な区域及び措置の内容は、具体的には、避難、一時移転、屋内退避等は、事故の状況及び気象状況等に応じ、国、県または市が連携、調整した上で設定することなどがございます。

議員御質問の、特に移動困難な病院に入院、高齢者福祉施設に入所している市民はどのように避難するのかという御質問でございますが、壱岐市内におきましては、玄海原子力発電所の30キロ圏内に4か所の病院並びに6か所の高齢者等入所施設がございます。長崎県地域防災計画原子力災害対策編では、UPZ、30キロ圏内において原子力緊急事態となった際には、EAL（緊急時活動レベル）に基づく予防的防護措置として、原則、屋内退避を実施するとなっておりますが、要配慮者の避難誘導、移送体制等の整備において、病院及び社会福祉施設の管理者は、県や市町と連携し、避難計画を作成することとされておりまして、各施設で避難計画が整備をされております。

例えば、病院では原子力災害時における避難経路、誘導責任者、誘導方法、患者の移送に必要な資機材の確保、避難時における医療の維持方法等について明記されておりまして、医師会等の関係機関と連携し、入院患者の転院先の調整方法についても協議がなされております。

また、社会福祉施設におきましても同様に避難計画の作成、避難誘導體制の整備、避難先となる施設等と受け入れに關しての確認がなされております。

なお、島外避難の場合については、2番目の質問のところで回答させていただきます。

次に、30キロ圏外の市民の避難についての質問でございますけれども、まず、30キロ圏外がどの程度あるかということになりますと、壱岐市は南北に17キロメートルございます。玄海原発から24キロの位置に壱岐島があるわけですが、それから30キロ圏内とすると、6キロを引いて残り11キロしかございません。そこを前提にお話をさせていただきます。

避難の方法につきましては、午前中の植村議員の一般質問の際にお答えしましたように、基本的には船舶を使用し、島外へ避難することを想定をしております。事態の進展等、放射線の量に応じて、具体的に申し上げますと、放射線量が毎時20 μ Svを超えた場合、国の避難指示を受け、1週間以内に島外への避難、一時移転を実施することになります。

次に、放射線量が毎時500 μ Svを超えた場合、その区域は数時間以内に避難を実施することとなっております。

参考までに、毎時20、毎時500 μ Svがどの程度かと言いますと、私どもは日常生活の中で自然界からの放射線を受けて生活をしております。その量は、年間約2,420 μ Svと言われております。また、病気の診断や治療などでも放射線を受けておりますが、CTスキャン検査

が1回当たり約6,900 μ Svであり、胸のX線検査、レントゲン検査でございますが1回当たり約50 μ Svと言われております。

島外への広域避難につきましては、長崎県において、避難先を福岡県と協議を進めております。近距離にある福岡市内等の地域におきましては、福岡県の糸島市の一部が原発から30キロ圏内に入ることから、その受け入れが、福岡市内のほうは想定をされております。そういうことで、壱岐市の市民の受け入れにつきましては、高速道路のインターチェンジに近く、船舶が接岸できる港やヘリコプター等が離発着可能な空港、自衛隊駐屯地基地周辺の市町村を想定した結果、北九州市、直方市、行橋市、中間市及び苅田町の5市町と調整を行い、避難受け入れの了解をいただいております。

なお、福岡県への避難は一時的なものであり、1か月以内をめどに、可能な限り早期に長崎県内を中心に避難所等を確保することになります。

また、病院の入院患者の転院先は、原則、長崎県内の医療機関を確保することとされており、高齢者福祉施設等に入所している方につきましても、福岡県への避難でなく、長崎県内の福祉避難所等へ避難することになります。

実際に事故が発生し、広域避難となった場合、そのときどきの状況に、北九州地域5市町で受け入れができない場合も想定をされますが、災害対策基本法第86条の9の規定によりまして、それと、また、九州・山口9県災害時応援協定により、避難先の確保は絶対に大丈夫でございます。

今後も関係機関と十分連絡を図り、市民皆様の安全安心を最優先に災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆様におかれましては、防災意識の向上に御理解と御協力をお願いいたします。

次に、3番目の質問でございます。

安定ヨウ素剤の服用についてでございますが、事故により発生する放射性物質のうち、放射性ヨウ素は人が体内に取り込むと甲状腺に集積されるため、内部被曝による甲状腺がんなどを発症させるリスクが上昇すると言われております。安定ヨウ素剤を事前に服用することで、放射性ヨウ素の甲状腺への集積を防ぐことができるため、甲状腺への放射線被曝を予防または低減させる効果がございます。

なお、留意すべき事項は、安定ヨウ素剤の効果は、放射性ヨウ素による内部被曝の予防または低減のみであり、放射性物質に対する万能な医療薬ではないとされております。

次に、服用するタイミングについてでございますが、全面緊急事態に至った場合には屋内退避を実施し、その後、原子力施設の状況や緊急時モニタリング結果等に応じて、避難または一時移転の防護措置が講じられ、安定ヨウ素剤はこの避難または一時移転の際、原子力規制委員会が服

用の必要性を判断し、その判断に基づき、原子力災害対策本部または地方公共団体が指示を出すとされており。

次に、服用を優先すべき対象者でございますが、年齢が低いほど放射性ヨウ素による甲状腺がん等のリスクが高くなるため、妊婦、授乳婦及び乳幼児を含む未成年を優先して服用させるとされており、40歳以上の者は、妊婦または授乳婦を除き、服用の必要性は低く、高齢者については服用の必要がないことなどが医学的に明らかとなっております。

次に、服用回数につきましては原則1回とされておりますが、服用後も放射性ヨウ素による甲状腺被曝の可能性が継続し、やむを得ない場合には、24時間の間隔をあけて服用することとされております。

次に、安定ヨウ素剤の備蓄状況でございますが、丸剤及びゼリー剤を壱岐病院、壱岐保健所及び壱岐市役所各支所に保管しております。また、30キロ圏内の各保育所、幼稚園、各小学校及び壱岐高等学校にも必要数を備蓄をしております。

安定ヨウ素剤の使用期限につきましては、丸剤は5年、ゼリー剤は3年であり、県の指示の下、使用期限が切れる前に新しいものに交換をしております。

安定ヨウ素剤に限らず、原子力資機材等につきましては、全て国費で配備しているところでございまして、今後におきましても、長崎県の指示の下、適切に対応してまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 計画はあるということですが、計画している。

具体的に壱岐病院の患者さんがどこに一時移転するかという、そういう計画はあるのか。その場合の介護施設等の避難行動要支援名簿をつくるというふうに言われていますが、現在、そういう避難行動要支援名簿が作られているのでしょうか。

それから、壱岐島外への避難のことについても述べられましたが、壱岐島外へ避難する広域避難計画というのはでき上がっているのでしょうか。

まず、この点を具体的に教えていただきたいと思えます。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 山口議員の御質問にお答えします。

まず、病院の避難先について定められておるかということでございます。病院につきましても、まず、長崎県壱岐病院、病床数は178床でございますが、避難先につきましては、壱岐市地域防災計画にある避難所内、県、市の指示によるということで、そのレベルでの計画の中での明記でございます。

次に、医療法人玉水会赤木病院、病床数90床につきましては、現在のところ、まだ指定はされていません。指定につきましては、県のほうが指定をする形になります。

医療法人協生会品川病院につきましては、病床数48床、避難先としては、介護老人保健施設、壱岐品川クリニックを指定をされております。

社会医療法人玄州会光武内科循環器科病院、病床数88床につきましては、避難先はかざはやということで指定をされております。

このように、ほかに高齢者等入所施設についても指定をしておるところでございます。

あと、2番目に言われました広域避難マニュアルについてでございますが、壱岐市の広域避難マニュアルは作成をしております。これについては、まだ未公表でございます。と言いますのは、国は協議検討を行っておりますけれども、防災計画書や玄海地域の緊急時対応マニュアルに、まだ記載をされていません。というのは、国、県、市というのは、防災計画と全てリンクするような形を取っておりますので、今、これが調整中ということでございます。

国は、今後、記載するように検討しております。県としても、壱岐市広域避難マニュアルを元に壱岐市の広域計画を作成するように、今、検討をされております。ですから、市としては、現在、既に策定済みであります。ただ、公表はしていません。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 病気の方が避難するに至っては、かなり慎重とか、かなり困難を抱えるんじゃないかということで思いますし、それから、介護施設にも入っていない、地域に住んでみえる高齢者が移動するにも、かなり大変だという事態を予想したときに、避難行動が、要支援者というのは体制をしっかりしないとできないんじゃないかなど。それから、ましてや島外への広域避難計画、何千、何万を北九州市へというところでいくと、実際にどれだけの細かい計画がなされているのかということをおはちょっと疑問に感じますし、実際にできるのだろうかというふうなことを思います。

それから、島内の30キロ圏内の避難についてもちょっとお伺いしたいのですが、30キロ圏内の市民の皆さんは、さあ避難だといわれたときにどこへ避難するかということを知っていらっしゃるのでしょうか。どれだけの市民が避難せないかん、車であそこへ行こうと、こういうふうな行動になる状態になっているかということは、どのように把握されていらっしゃいますか。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 広域避難計画につきましては策定をしておりますと先ほど申し上げました。今後、その内容につきましても公表をしていく形になりますけれども、広域避難計画につきましては地域防災計画の、現在、別枠で作っておるものでございます。今後、国、県、市を

リンクさせて、この広域避難計画がマニュアルとして運用されるようになると思います。その段階におきましては、市議会の皆様にも十分事前に御説明をさせていただきたいと思います。

それで、今、その内容のところについては、ちょっと差し控えさせていただきます。

あと、島内30キロメートル圏内の避難者について、避難する場所を知っておるかという御質問でございます。

島内の30キロ圏内の世帯の皆さんには、市のほうで平成30年に計画を立てました壱岐市原子力災害避難計画、これを7,000部、今刷って、対象となる世帯の方には配っております。ですから、例えば議員さんの沼津地区等には行ってないと思います。対象区域には既に配らせていただいております。

それで、避難経路でございますが、例えば、例で申し上げますと、郷ノ浦町の初山地区の住民につきましては、初山小学校に集合しまして、県道170号線を使いまして、渡良浦初瀬線から県道25号郷ノ浦港線及び国道382号を經由して鯨伏小学校または湯ノ本地区公民館等に避難することとしております。

そういう形で計画書のほうには明記をさせていただいております。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今言われていましたように、30キロ圏内の避難所は決めてあるということですが、圏外にいる島民は避難計画はない。きっと屋内退避というぐらいになるんじゃないかというふうで、まさに放射線に被曝するという事態が続くということですよ。そうなりませんか。じゃあ30キロ圏内から放射線が50キロ、飯館村みたいに風で行ったときに、避難せずに屋内だけでというふうになるということで行くと、やっぱりそれは問題だというふうには思います。

それから、広域避難計画も策定中だということで、まだできていないということで聞いております。

それから、初山の人に、私、聞いてみました。あなたはどこに避難するか知っていますか。3人聞いて1人は知っていました。2人は知りませんでした。その2人は、公民館長経験者であります。まさに避難所がどこなのか、かざはやなんじゃないっていうふうに言われるぐらいで、北のほうに避難することは分かっているけど、どこに具体的に避難するかは島民は周知されていないというふうに思います。

そういう意味で、この避難計画がまだまだ不十分だと、実効性に乏しいと、そういうことを感じるわけですし、なおかつ、ヨウ素の服用の問題ですが、ヨウ素は被曝する24時間前に飲むというふうになっています。じゃあ手元になれば、さっと飲めるような状態にはならないことが起きるわけでありまして。そういう意味で、全国では事前にヨウ素剤を配布するというような動き

があるわけであります。そういう体制で必ず被曝を抑える。

それから、ヨウ素剤を市民に飲んでもらうための体制として備蓄がされておりますが、先ほど言われましたように、丸薬を子供は13歳まで1錠でいいです。大人は2錠であります。三島小学校に1,000個、長島公民館に1,000個であります。これは何で1,000個なんだろうというふうに私は思いました。

それから、避難勧告を受けて避難をする、避難場所に着いたときにヨウ素剤を飲みたい、そういうふうにならないのだろうか。ところが、備蓄されている、例えば先ほど言われました初山地区の皆さんが鯨伏に避難されたときに、鯨伏にヨウ素剤はありません。これは市役所から持って走るのか。そういうふうに、ヨウ素剤1つとっても、避難計画に不備があるんでないかということをおもうわけですが、どうでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） まず最初に避難計画、そして、市のマニュアル、不備がないとは言いません。ただ、現在、その部分の整備をしておるという意味で説明をさせていただいております。山口議員の御指摘される分については、再度、検討をしながら、計画書に見直し等も含めて今後進めていくことになると思います。これは、山口議員が言われたことじゃなくて、皆さんの意見等、そして、実証の中、訓練の中でそれが生かされてくると思っております。

彦岐市広域避難マニュアルは作成中ということで議員言われましたけども、市としては、令和2年の12月1日に作りました。ただ、先ほど言いましたように、県、国がこれを参考にやりたい。ですから、その歩調を合わせるということで、今、手持ちになっているところでございます。なぜかと言いますと、30キロ圏外、北部までの避難につきましては、市の責任で市民の皆さんを安全な30キロ圏外に運ぶ責務がまず第1番目に出てきます。そのあと、30キロ圏外から島外避難につきましては、もちろん市もかかわりますけども、県、国の責任の中においてその遂行が行われなければならない、そこをまず前提に考えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 極めて今後計画が進むということでありまして、現在の計画はいろいろな点で不十分なところがあるということで、その点では、様々な点で計画の実効性について問題があるというふうに私は思います。

原発は、今、動いております。この前、玄海原発で火災事故が起きたとか、それから、地震が、この間、北海道から鹿児島からずっと全国で起きております。この地域でも、いつ地震が起きてもおかしくない、そういう最悪の事態も考えられるわけですから、そういう事態を受けての計画としての実行性は極めて問題であるというふうに思いますし、そういう意味では、先々計画を

いかに充実させたとしても、被曝を前提にした、それから、30キロ圏外の避難計画がない、それから、島外への避難計画も放射線に汚染された南部からの船による避難をというようなことが言われるなど、極めて住民の被曝を軽視したやり方になりはしないかというふうに危惧しておりますので、その点、やっぱり原発はなくすべきだと、そういう方向が言えるのではないかというふうに私は思います。

時間が来ましたので、次の2番目の質問に移ります。

2番目は、子ども子育て支援策についてであります。

壱岐市は、第2期壱岐子ども・子育て事業計画を令和2年3月に作成して推進しているというふうに承知しております。その中の挨拶で、白川市長は、「ゆとりとやさしさで育む、輝く未来ある島壱岐 出産・子育て・教育の希望がかなう協働の子育て環境づくり」を将来の姿として述べていらっしゃいます。これからの壱岐の未来を作っていく子供の健やかな育ち、これを保障していく、そして、仕事と子育ての両立を社会全体で支える環境づくりも進めるというふうに述べていらっしゃいます。

具体的な中身で言うと、第3章、子ども・子育て支援の基本的考え方として、基本理念の1で、安心して子育てができる壱岐の島、基本理念の2で、地域全体で支え、助け合う壱岐の島というふうに掲げていらっしゃるわけです。

この基本的な事業計画に沿ってどのような取組が今後なされるのでしょうか。その点が第1点であります。

その中でもう一つ、10月に各保育所の保護者会の説明会がありました。その中で、施設の老朽化、子供の数の減少、保育士の確保が難しい等々の理由を挙げて、統廃合を進めるという話が保護者にあり、保護者は困惑し、いろいろ意見が出されました。これは、壱岐市公立幼稚園及び保育所運営の在り方についてという平成26年11月に出された答申を受けてのものだというふうに市の担当者は説明いたしました。平成26年であります。その一方で、壱岐子ども・子育て事業計画は令和2年であります。このあたりの2つの文書の整合性、それから、市の今の取り組みについて御答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、山口欽秀議員の2番目の御質問にお答えをいたします。

大項目として、子ども・子育て支援についてでございますが、1点目に、第2期壱岐市子ども・子育て支援事業を推進するに当たって幼稚園・保育所の運営について、2点目として、保育施設の統廃合についてでございます。

先ほど議員おっしゃいました支援事業計画の私の発出した文言につきましては理念的なもので

ございますから、その具体的な内容につきましては、担当部あるいは教育委員会のほうに任せたいと思っております。

まず、国においては、平成24年、子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため、子ども・子育て支援法を制定し、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を図るため、市町村ごとに子ども・子育て支援事業計画を策定することといたしました。

壱岐市では、平成26年度に計画を策定し、令和2年度から第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。乳幼児から小学生とその保護者を対象とした住民のニーズに応える教育・保育事業の体制づくり及び子ども・子育て環境の整備を積極的に進めてまいります。

施設の効率的な運営と効果的な集団生活を営むことができるよう、教育と保育を一体的に行う施設として、認定こども園の普及を図っております。

保育所の運営につきましては、今年4月現在で、公立認可保育所を5か所、認定こども園1か所、私立認可保育所1か所、公立へき地保育所6か所と、別途、原島、長島に分園がございます。民間の認可外保育施設4か所、事業所内保育所1か所の合計18か所と2分園となっております。

幼稚園につきましては、郷ノ浦町1園、勝本町3園、芦辺町4園の計8園を公立で設置運営しております。

保育所児童の状況につきましては、出生数の減少に伴いまして、定数の5割を下回る園は18園中8園でございます。

幼稚園においては、郷ノ浦町を除く7園において、15%から33%の在園率にとどまっております。

また、施設の建築年次もその多くが昭和40年代から50年代となっており、耐震補強はされているものの老朽化が進んでおります。

そのような中で、保育施設の統廃合について、子ども・子育て会議から提出された壱岐市公立幼稚園及び保育所運営の在り方についての答申に基づいて、施設の統廃合を進めております。

具体的な答申内容を申し上げますと、公立認可保育所について認定こども園化も視野に入れ、各町1か所に統廃合を検討し、郷ノ浦町の各へき地保育所は、大島へき地保育所をのぞいて郷ノ浦幼稚園と統合し、幼稚園型認定こども園の設置を検討すべきとあります。この答申を受けて、令和元年度に幼保連携認定こども園、石田こども園を開設し、石田幼稚園と石田保育所を統合いたしました。さらに、令和4年度から筒城保育所を石田こども園に統合いたします。

今後は、市内保育所で園児数が定数の5割を下回っている施設の統廃合を検討いたしまして、第1段階として、郷ノ浦町のへき地保育所3園、渡良、初山、沼津の閉園を検討するとともに、芦辺町の八幡保育所を芦辺保育所へ統合し、将来的と申しますか、最終的に各町1か所の認定こども園化を目指す予定でございます。

このようなことから、10月に先ほど申しました該当保育所4か所で保護者会を開催し、今後の方針を御説明いたしました。その内容については、ホームページに掲載をしております。

統廃合については、地域にとって大きな変革でございますから、地域ごとの諸問題について十分協議を行った上で、御理解を得ながら進めたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 第2期子ども・子育て事業計画の中に、人口減少が問題だと、壱岐の将来にかかる問題だということで掲げて、多様な子育て支援をするんだと、地域全体で子育ての環境を作るんだと、保育サービスの充実をするんだと、育児と仕事の両立をしていくんだというのが市の構えだと思っております。その点で、この保育所の統廃合がこの道と一致するのかということだと思えます。私は一致しないと、逆ではないかというふうに思うわけです。

子供は確かに減っていますが、しかし、地域に保育所がなければ、一層、人口減少が進むのではないかと。郷ノ浦へ、武生水へ保育園に預けるために、どんどん私たちの住んでいる沼津から向こうへ若い人が住むことに、そういう傾向になるし、大きく言えば、壱岐全体の人口減少につながると。

先ほど壱岐での就業人口が減っているということにもなると、壱岐の経済、産業にもかかわる問題ですので、人口減少をどう止めるかという点での間違いのない施策が求められていると思うんです。

白川市長は、まちづくり協議会で地域と住民が、そして、市が協働して地域づくりをするんだというふうに言っています。そのためにも、やっぱり保育所があって、地域が見守る体制が必要ではないかと、そういうふうに思っておるわけですが、その点での統廃合とこの計画の整合性をどう説明されるか、お願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 山口議員の御質問にお答えいたします。

まず、今の御質問は、保育所等が地域からなくなれば地域の人口がますます減るんじゃないか、また、就業等にも絡んで経済が衰退するんじゃないかという御意見でございますけれども、まず、本子ども・子育て支援事業計画におきまして、教育・保育提供区域というのを設定いたしております。区域と申しますのは、壱岐市では市内全域を1つの区域として設定し、現在の利用実態や今後のニーズを踏まえ、教育・保育地域子ども・子育て支援事業を実施しますということで、小学校区とかという単位ではなくて、市全体を1つの区域と考えて、幼児教育・保育の提供をしていこうというものでございます。

そこで、地域から保育所がなくなったとしても、子供さんが地域からいなくなるわけでは

ございません。住居はその地域にあるわけでございますので、ただ、保護者の方の就業のために子供さんを預ける場所がほかの地域になってしまうということでございます。

それから、地域で育てていくということは、子供さんは地域にそのままいらっしゃるので、地域で育てていくことには変わりはないと思っております。昼間、サービスとして子供さんを預かるのが保育所や幼稚園でございますので、その点は御理解をいただければと思っております。

ただ、保育所等でいろいろイベントとか、行事とかございます。そういう中で、地域の方々と交流が少し減ってまいることはあるかと思えますけれども、地域で行われるイベント等には保育所等から逆に参加することも可能でございますので、今後、地域の方々に説明する中でいろいろな御意見が出ると思います。そういうものを一つ一つ解決しながら、御理解を得ながら、廃止または統合の計画を進めさせていきたいと考えております。

今度、筒城の保育所が石田の認定こども園のほうに統合となりまして筒城保育所が廃止となりますけれども、その折にも、地域の方々と3年、4年にわたって、いろいろな問題をお伺いしながら、解決しながら進めてきて、やっと統合に至ったところでございます。今後進めます3へき地保育所につきましても、まだいつからというふうな一方的な期限を切つての説明、そして、統合計画を申し上げているところではございません。皆様方の御意見を十分聞きながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 地域全体の子育て環境を作るという点で、やっぱり保育所があって、例えば夏休みとか、日曜日、土曜日、やっぱり地域があって子育てができるわけですので、そういう土曜、日曜だけで地域で生活するということはありませんから、保育サービスの充実、それから、育児、仕事の両立の支援、この点で、やっぱり保育所は必要だと。地域の皆さん、お母さん方に話しても、やっぱり深刻に統廃合を受け止めていらっしゃいます。今後5年を切つてとかいうふうに言われると、若い方が、地域に住むよりも武生水に住もうかとか、そういうふうな流れになっていくわけです。都市部に人口が集中して周辺部がさびれていくというのは、やっぱりいろんな全国の都市の流れの中でもはっきりしていることですので、壱岐は、子供を宝物として育てていくんだと、安心して子育てができる島にするんだと、こう宣言されているわけですから、いろいろ財政難だというふうなことで言われるわけですが、やっぱり財政は市長の力で、優先順位で金は作っていくぐらいの構えでいかないと、人口減少、このままだと壱岐はつぶれますよと、そういうことを言わざるを得ないんじゃないでしょうか。

そういう意味で、子育てをしっかりと、人口減少を食い止める、そのためにも、保育所、保育園をしっかりと地域で確保しながら守っていく、そういう決意を壱岐市長、白川市長に求めて一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 人口減少というのは、本当に壱岐の大きな問題でございます。その人口減少についても、やはり財政の中で優先順位を決めてやっていきたいと思っております。確かに山口議員のおっしゃることも1つにあるかもしれませんが、しかし、人口減少問題については、もっと大きな問題が横たわっていると認識いたしております。

今、確かに保育所がなくなるということは、大きな地域の変革でございます。十分な意見等々を拝聴いたしまして、しかしながら、この方針については、子ども・子育て会議の答申でもございます。そして、そういうふうに持っていくことが市の大きな方針だと私は思っておりますので、そういうことで、ぜひ住民の皆様には御理解賜りたいと思っております。

○議員（4番 山口 欽秀君） どうもありがとうございました。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は12月20日月曜日、午前10時から各常任委員会、12月21日火曜日、午前10時から予算特別委員会及び決算特別委員会を開催をいたします。また、次の本会議は12月23日木曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

午後2時51分散会
